平成 27 年度 使用済製品等のリユース促進事業研究会

報告書

平成 28 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

《目次》

本事業の目的と概要……1

第１章 使用済製品等のリユースに関するモデル事業……6
I. NPO 法人中部リサイクル運動市民の会……7
II. NPO 法人 sopa.jp ……37

第２章 使用済製品等のリユースに関するモデル事業フォローアップ調査結果……59
I. 平成 26 年度モデル事業の概要……59
II. 平成 25 年度モデル事業の概要……78
III. オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き……83
IV. リユースの実施状況・市場動向調査……128
V. リユース読本……165
VI. リユース事業者意見交換会の概要……199

本事業の目的と概要

使用済製品の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうち、リサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、一定程度進展しつつある一方で、製品の適正な継続使用の促進を通じた廃棄物の減量化（リデュース、リユース）については、より一層の促進が必要とされている。

平成 22 年度より「使用済製品等のリユース促進事業研究会」を設置し、環境保全上の効果の点からも推進することが望ましいリユースに関する様々な取組の活性化を図るため事業を実施しているところである。

平成 27 年度の事業では、市民団体・NPO による市町村、リユース業者等との連携によるリユースモデル事業の実施及び平成 25･26 年度に実施したリユースモデル事業のフォローアップ調査を行った。また、自治体を含む事業者によるリユースの状況に関するアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、オフィス家具・機器等のリユースの促進を目的とした「オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き」を作成するとともに、リユース品の排出・購入状況に関する消費者モニターアンケート調査を実施し、リユース市場規模の推計を行った。さらに、これらの成果及びこれまでの本研究会の成果をもとに、リユースの認知度向上を目的として、リユースの基本的な概念や取組方法、消費者のリユース状況に関するデータなどを紹介した「リユース読本」を作成した。

これらの調査及び成果物の作成にあたっては、リユース事業者との意見交換会、学識経験者らによる分科会を設置してリユースを促進するための制度や政策設計について検討を行った。

平成２７年度　使用済製品等のリユース促進事業研究会
研究会メンバー

＜座　長＞

三橋　規宏　　千葉商科大学　名誉教授

＜委　員＞

小野田弘士　　早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科　准教授
加藤　　正　　公益財団法人市川市清掃公社　前理事長
北川　達郎　　ヤフー株式会社 ヤフオク！カンパニー事業推進本部　リユース推進部　部長
（第 18 回研究会までは、杉本　亨氏）
黒田　武志　　リネットジャパングループ株式会社　代表取締役社長
佐々木五郎　　公益社団法人全国都市清掃会議　専務理事
佐々木　創　　中央大学経済学部　准教授
杉　　研也　　日本リユース業協会　事務局
田崎　智宏　　国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター循環型社会システム研究室室長
手塚　一郎　　清和大学法学部　准教授
長沢　伸也　　早稲田大学大学院商学研究科　教授
波多部　彰　　一般社団法人日本リユース機構　代表理事
服部美佐子　　NPO 法人持続社会を実現する市民プロジェクト　代表理事
藤田　　惇　　一般社団法人ジャパンリサイクルアソシエーション　代表理事
和田　由貴　　３R 推進マイスター、節約アドバイザー

＜オブザーバー＞

佐野　太南　　経済産業省商務情報政策局情報通信機器課環境リサイクル室　課長補佐
白石　雅裕　　経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課　係長

＜事務局（環境省）＞

田中　良典　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室　室長
谷貝　雄三　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室　室長補佐
川﨑　直也　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室　室長補佐
小林　駿司　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
田邊　恭兵　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

＜事務局（委託先）＞

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社　環境･エネルギー部

平成２７年度　使用済製品等のリユース促進事業研究会
検討の経緯

【第１８回 研究会（１２月１６日１０：００～１２：００）】

＜議題＞

（１）平成２７年度の実施内容について

－１使用済製品リユースモデル事業について

－２「事業者向けリユースガイドライン（仮称）」の策定方針について

－３リユースの市場動向調査の実施方針について

－４「リユース全体の認知度向上のための報告書（仮称）」の策定方針について

（２）今後のスケジュール

【第１９回 研究会（３月２５日１０：００～１２：００）】

＜議題＞

（１）使用済製品リユースモデル事業について（成果報告）

（２）平成２７年度の検討事項について

－１「オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き（仮称）」について

－２平成２７年リユースの市場動向調査結果について

－３リユースの認知度向上のための報告書について

（３）今後のリユース促進に向けて

平成２７年度　使用済製品等リユース促進事業研究会分科会
分科会メンバー

＜座　長＞

三橋　規宏　　千葉商科大学　名誉教授

＜委　員＞

阿部　鋼　　阿部記念法律事務所　所長
岩城　吉英　　大阪湾広域臨海環境整備センター　業務課　課長補佐
佐々木　創　　中央大学経済学部　准教授
田崎　智宏　　国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター循環型社会システム研究室室長
手塚　一郎　　清和大学法学部　准教授

＜事務局（環境省）＞

谷貝　雄三　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室　室長補佐
川崎　直也　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室　室長補佐
小林　駿司　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
田邊　恭兵　　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

＜事務局（委託先）＞

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社　環境・エネルギー部

平成２７年度　使用済製品等リユース促進事業研究会分科会
検討の経緯

【第１回 分科会（１１月２７日１０：００～１２：００）】

＜議題＞

（１）本分科会の目的と概要について
（２）「事業者向けリユースガイドライン（仮称）」の策定方針について
（３）リユースの市場動向調査の実施方針について
（４）リユース全体の認知度向上のための報告書（仮称）の策定方針について
（５）リユース業界との協定締結に向けた考え方について
（６）今後のスケジュール

【第２回 分科会（３月１６日１０：００～１２：００）】

＜議題＞

（１）「オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き（仮案）」について
（２）リユースの市場動向調査について
（３）リユース全体の認知度向上のための報告書「リユース読本（仮称）」について
（４）今後のリユースの方向性について
（５）その他

第１章 使用済製品等のリユースに関するモデル事業

平成 27 年度のモデル事業では、住民同士の交流促進や地域の活性化等の効果が期待される、地域の様々な主体によるリユースを拡大していくため、事業主体をこれまでの都道府県・市町村に加えて事業者、NPO 団体、大学等も対象に事業内容提案型のモデル事業として募集し、事業の実効性、新規性、発展性・波及性、継続性等を鑑みて検討した結果、特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会、特定非営利活動法人 sopa.jp の 2 団体で実施した。それぞれのプランの概要は以下の通りである。

	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会	特定非営利活動法人 **sopa.jp**
事業の名称	日本国内のチャリティーショップ運営団体のネットワーク化事業	リユース for キッズ
事業の概要	中部リサイクル運動市民の会において実施しているチャリティーショップについて、同様の活動を行っている団体の状況（寄付点数・寄付者数、リユースできなかったものの処理方法、他団体との協働状況等）や課題について調査・整理するとともに、関係団体による会議を開催して調査結果を報告し、今後のチャリティーショップの在り方を検討することで、日本におけるチャリティーショップの普及・啓発に寄与し、リユースに取り組む非営利活動団体のネットワーク化を図る。	企業から不用になったパソコン等を 10 台回収するごとに教育機関に対してリユースパソコンやタブレットを提供するとともに環境や ICT を楽しく学べるプログラムを提供することで、企業における情報機器のリユースの促進と子どもに対する環境学習の推進、子どもを通じた地域住民のリユース促進を図る。 また、教育機関からは不用になったパソコンや本を回収し、リユース業者に売却することで、それを活動資金として継続的にプログラムを提供していく。
リユース対象品目	衣類、本、くつ、かばん、食器、日用品等	企業から情報機器（パソコン、タブレット等）を回収 教育機関からは情報機器、本などを回収
事業の名称	日本国内のチャリティーショップ運営団体のネットワーク化事業	リユース for キッズ
役割分担	○中部リサイクル運動市民の会 モデル事業の全体統括、調査の設計、調査の取りまとめ等 ○チャリティーショップ運営団体 調査項目の検討への協力及び調査への協力 ○名古屋市 モデル事業全般に関する相談 ○名古屋大学大学院環境学研究科 調査作成に関する相談	○sopa.jp モデル事業の全体統括、教育プログラムの開発、教育機関へのタブレットの提供等 ○リユース業者 企業からの情報機器の回収 教育機関からの情報機器、本の回収 ○教育機関 提供されたパソコン、タブレットを使った環境教育等の実施

Ⅰ. NPO 法人中部リサイクル運動市民の会

平成 27 年度使用済製品等のリユースに関するモデル事業

日本国内のチャリティーショップ運営団体のネットワーク化事業

報　告　書

2016 年 3 月 7 日

特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会

1.　事業の概要

1.1　事業の名称

日本国内のチャリティーショップ運営団体のネットワーク化事業

1.2　事業の目的

家庭などの不用品を寄付で受付けて販売し、その利益を非営利活動に充てる「チャリティーショップ」（以下、CS）は、現在日本国内で 10 団体程度が運営し、100 軒ほどの CS が存在すると考えられている。

近年、寄付や助成金だけに頼る資金集めに行き詰まり、新たな方策として CS を検討している非営利団体が増加する中、リユースの機能を持つ CS がますます広がることは、環境面での効果も大きいと考えられる。

しかし、日本国内では CS の社会的認知度は低く、CS 運営団体は財政や人材育成、他の CS 運営団体との情報共有等の課題を抱えている。

そういった課題を整理した上で、CS のネットワーク化を通じてそれらの課題を解決より、日本国内における CS の普及・啓発と、それにより期待されるリユースの機会拡大を図りたい。本事業ではその第一歩として、CS 運営団体および CS の基礎的調査を行った。

1.3　事業内容

⑴　「チャリティーショップ・ネットワーク会議」の開催

・CS 運営団体による会議を開催し、アンケート調査の設計やネットワークによる運営力強化について討議した。

⑵　CS についての調査の実施

・CS 運営団体と討議した上で作成したアンケート調査票を用いて、アンケート調査を実施し、各 CS 運営団体の状況や課題について調査・整理した。

表1-1　本事業参加団体

	団体名称	活動地域	ショップ数
1	特定非営利活動法人 WE21 ジャパン	神奈川	55
2	特定非営利活動法人エコメッセ	東京	14
3	特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン	東京	2
4	特定非営利活動法人ザ・ピープル	福島	3
5	公益社団法人セカンドハンド	香川	3
6	特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会	愛知	4

1.4　実施体制

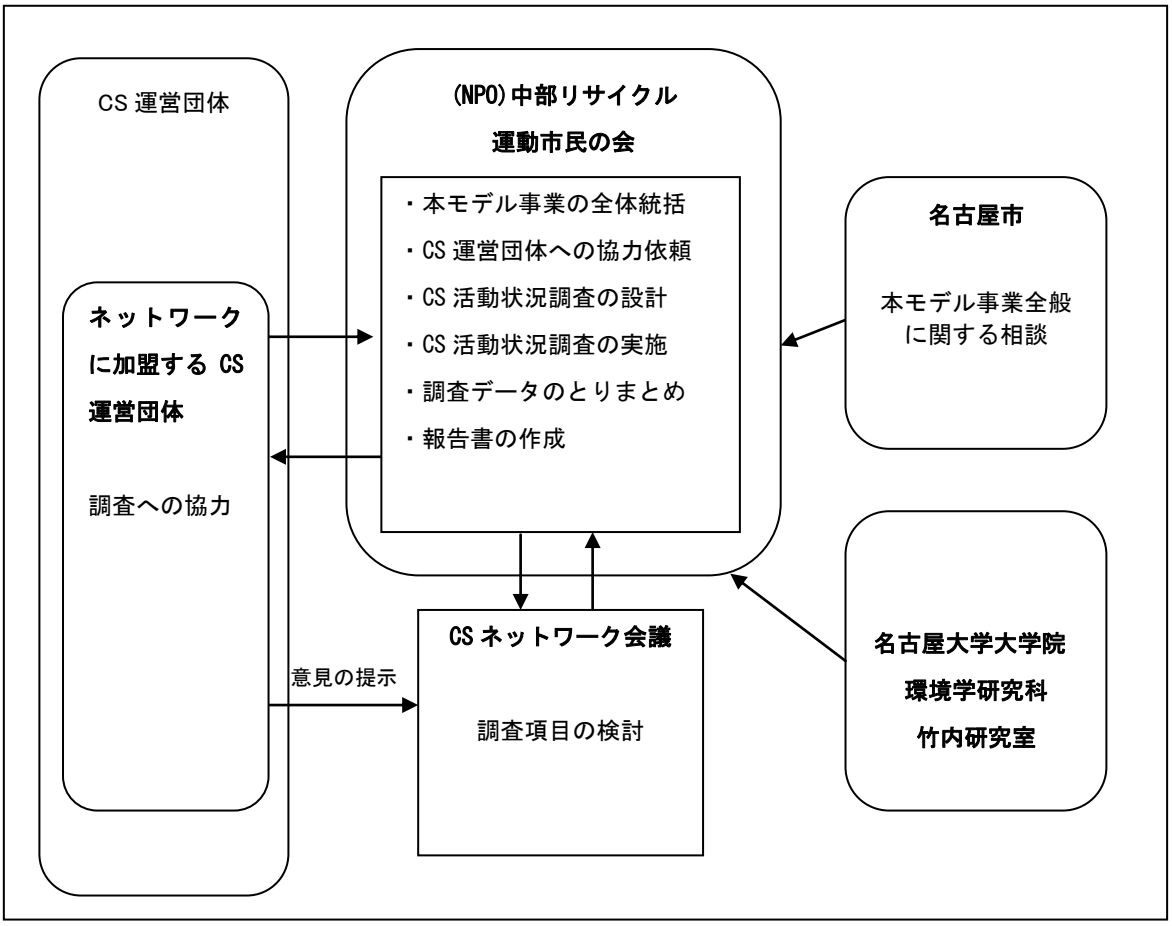

図 1-1　本事業の実施体制とスキーム

1.5　実施工程

表 1-2　本事業の実施工程

2015 年　12 月	・各 CS 運営団体への協力依頼 ・会議の開催 (調査項目の検討・決定)
2016 年　1 月	・調査様式の作成・配布 ・会議の開催(各 CS 運営団体への調査状況の中間報告)
2016 年　2 月	・調査結果の取りまとめ ・報告書の完成
2016 年　3 月	・報告書の提出

2.　事業の成果

2.1　アンケートの概要

日本国内における CS の運営力の強化に向けた基礎資料として、日本国内で CS を運営する 6 団体についてアンケート調査を行い、各団体の状況や課題について整理した。

2.2　アンケートの結果

2.2.1　CS 運営団体の現状

(1) CS 運営団体の法人格

CS 運営団体の法人格は、特定非営利活動法人（NPO 法人）が最も多く、次いで認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）であった。現在、公益社団法人である団体は、寄附金控除やみなし寄付金の適用等の優遇措置を求めて、特定非営利活動法人、一般社団法人を経て、公益社団法人となった。

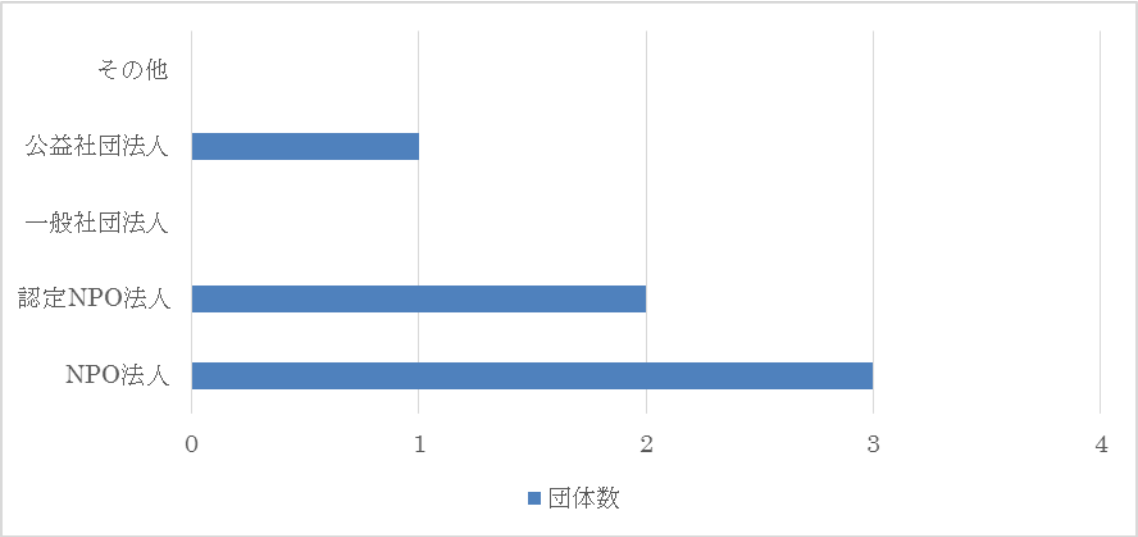

図 2-1　CS 運営団体の法人格

(2) CS 運営団体の活動分野

CS 運営団体の活動分野を問う設問は複数回答可とした。最も多かった活動分野は環境保全であり、次いで、国際協力、まちづくりの順で多かった。その他の回答は災害支援であった。

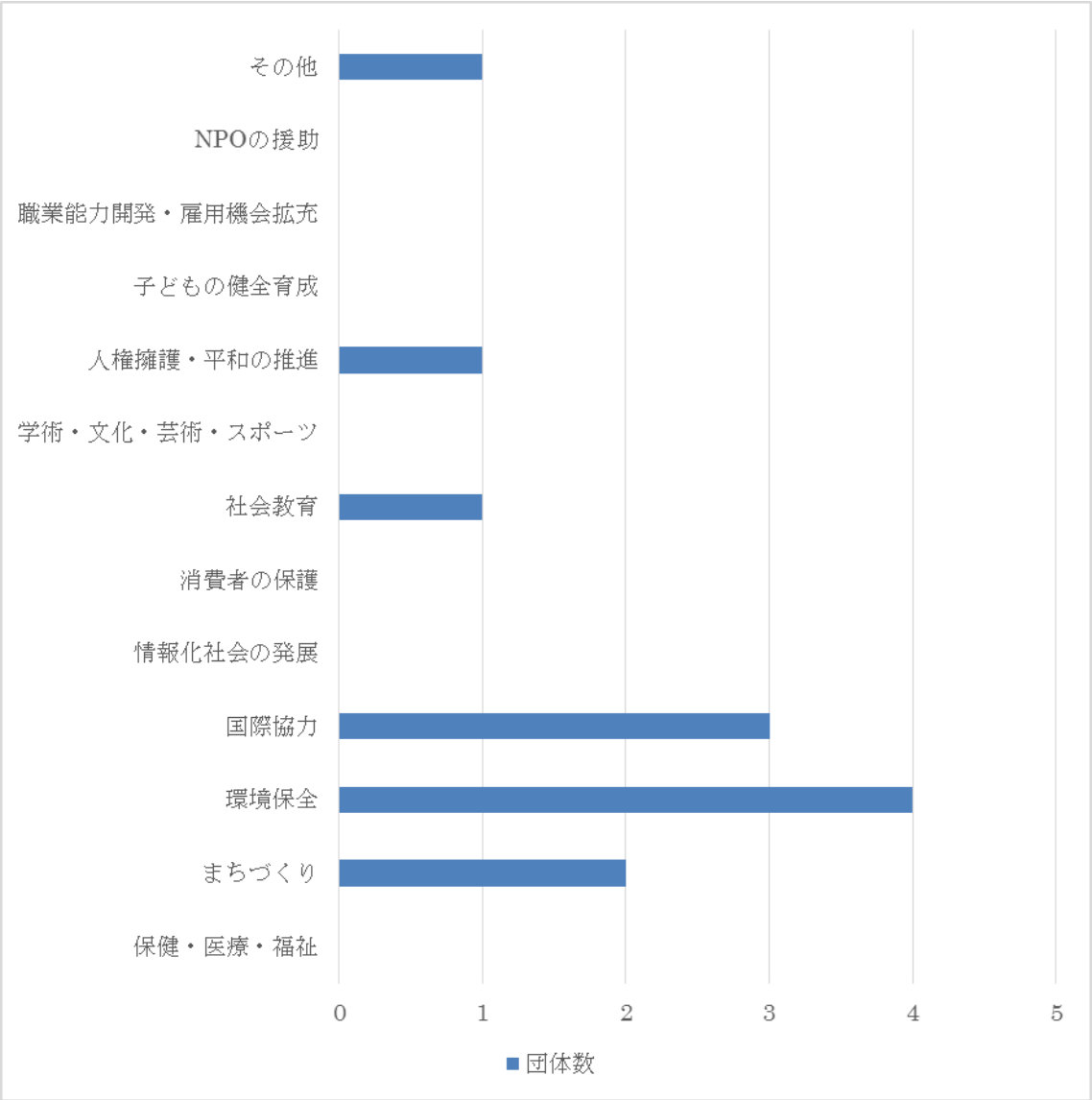

図 2-2　CS 運営団体の活動分野

(3) CS 運営団体の活動対象国

CS 運営団体の主な活動対象国は日本であるが、アジア、アフリカ、アフリカ等で活動する団体もあることが分かった。

海外で活動する団体の主な対象者は貧困層、紛争や災害被害者等の社会的弱者である。支援の内容は、教育支援、医療支援、孤児院支援、緊急救援等である。

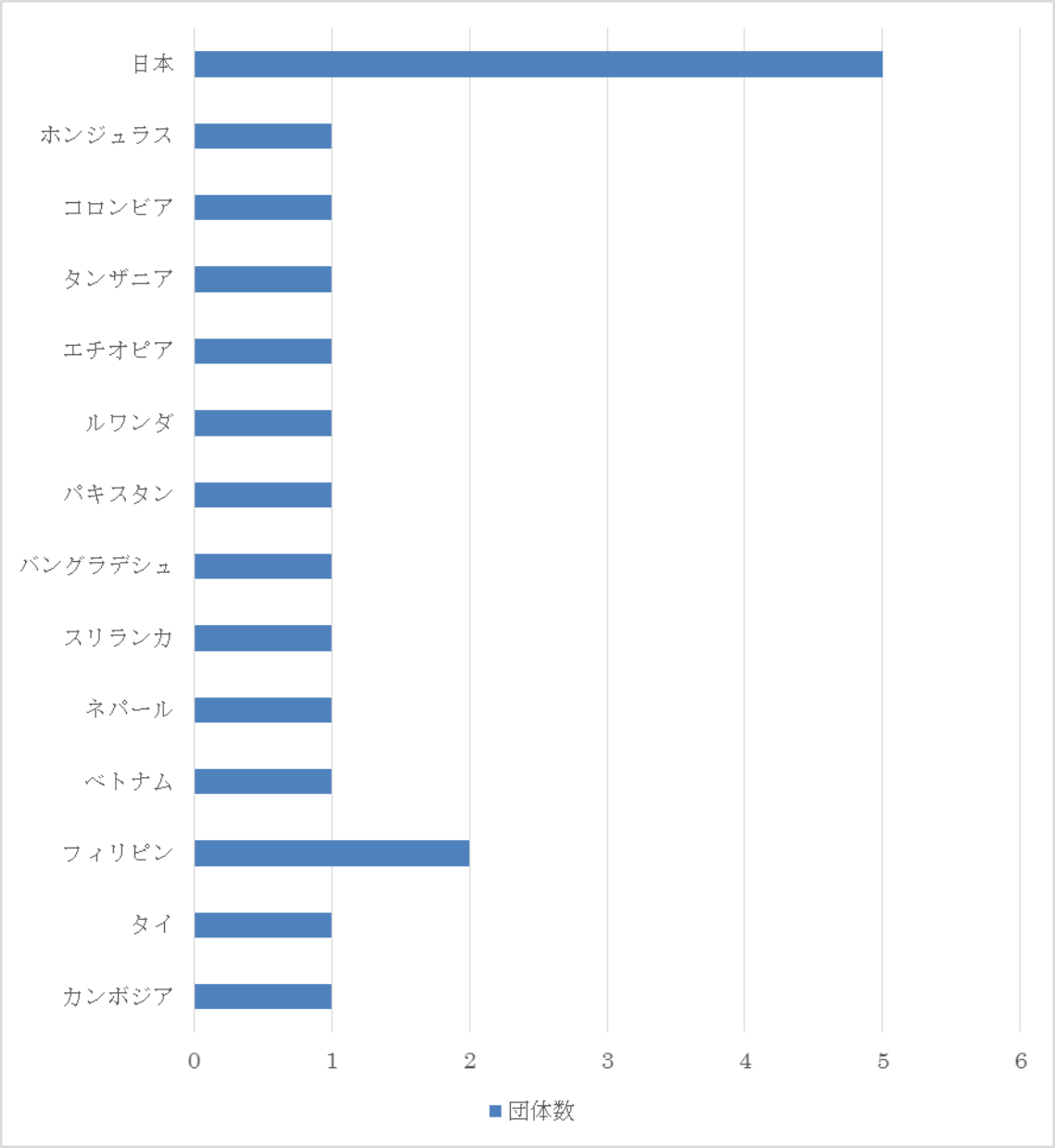

図 2-3　CS 運営団体の活動対象国

(4) CS 運営団体の会員数

全ての CS 運営団体が会員制度を有しており、会員数は 50 名・団体に満たない団体もあれば、300 名・団体近い団体もあることが分かった。

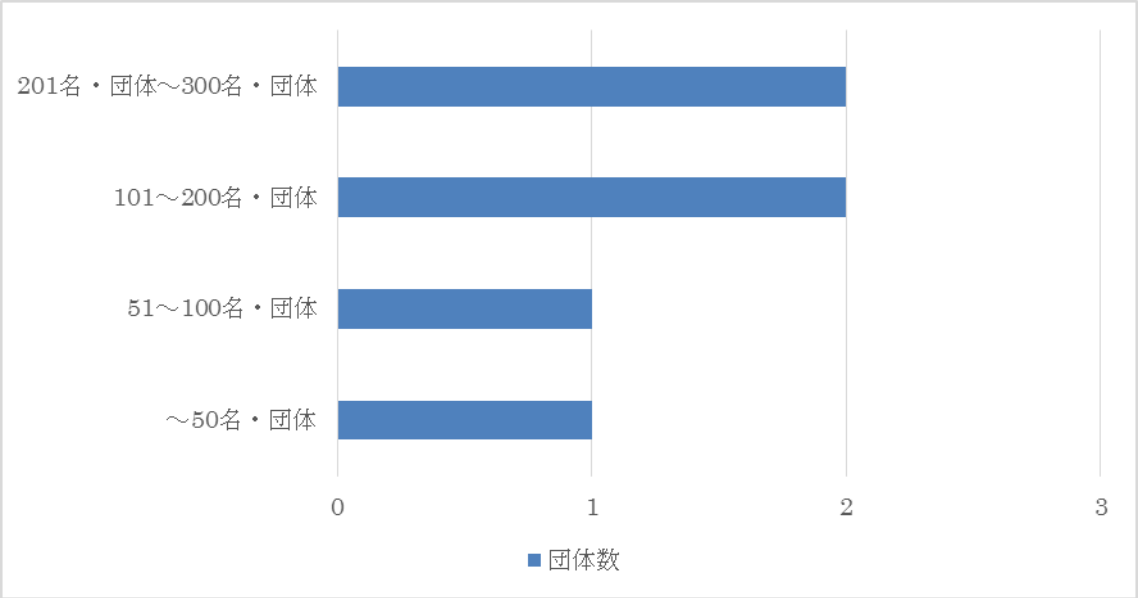

図 2-4　CS 運営団体の会員数

(5) CS 運営団体の有給職員数

CS 運営団体の有給職員数（常勤・非常勤）は、10 名以下の団体から 100 名を超える団体まで様々であった。ただし、有給職員数の数が 61 名を超える 2 団体の有給職員数のうちほとんどは非常勤職員であった。

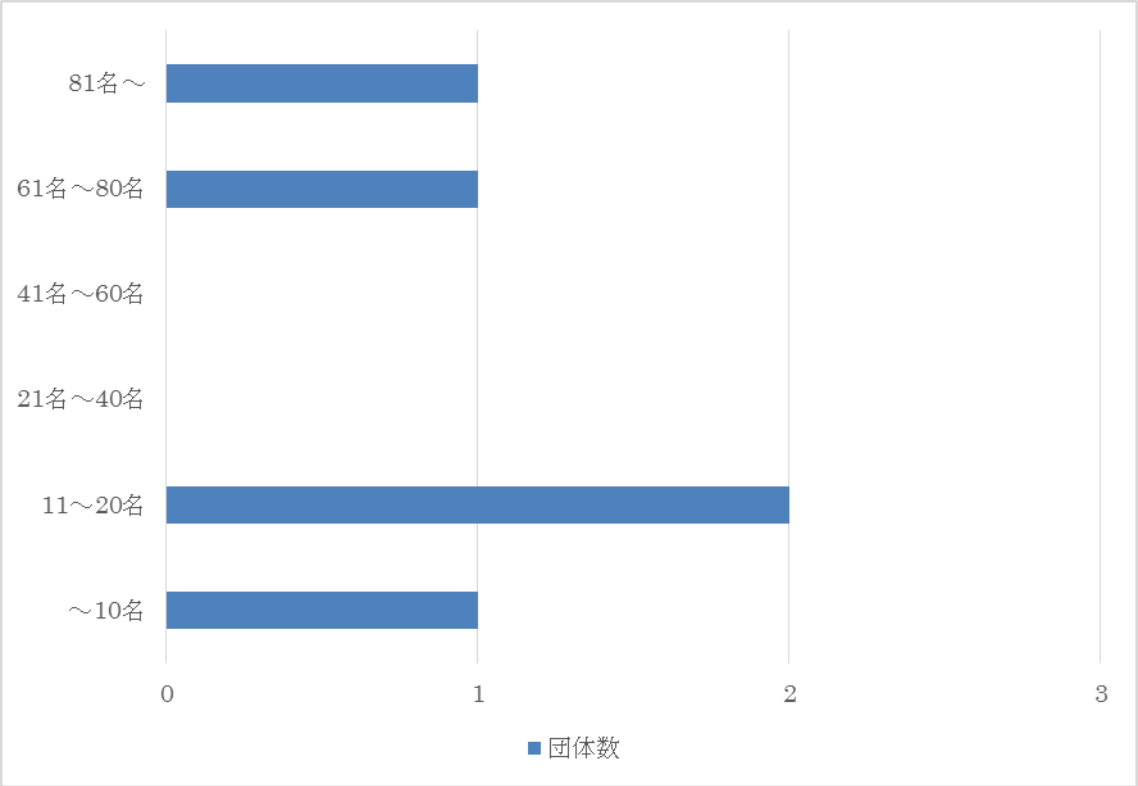

図 2-5　CS 運営団体の有給職員数

(6) 有給専従職員の平均年収

CS 運営団体の有給専従職員の平均年収は、100 万円を下回る団体から 300 万円を上回る団体まで様々であった。一般的な年収と比較して給与水準は低く、100 万円を下回る団体では、有給専従職員とはいえ、ボランティア的な給与水準で勤務している様子がうかがえる。

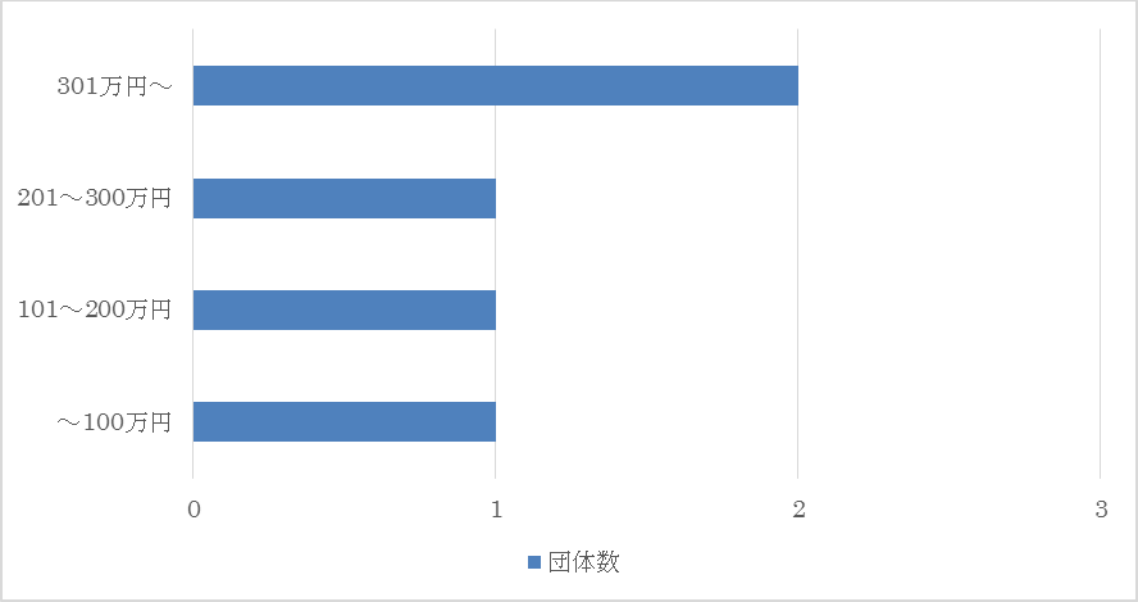

図 2-6　有給専従職員の平均年収

(7) 有給職員の男女比

CS 運営団体の有給職員は、94%を女性が占めている。

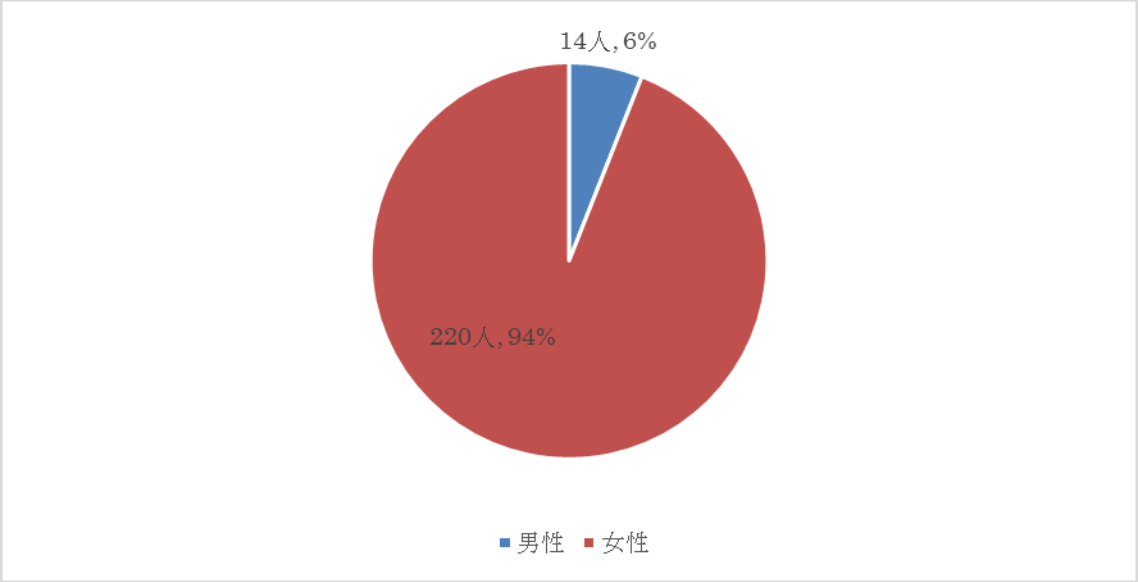

図 2-7　有給職員の男女比

(8) 年間のボランティア数

CS 運営団体で年間に活動するボランティアの数は団体により大きな差があったが、これには団体が運営している店舗数によるところが大きいと思われる。最も多かったのは、55 店舗のショップを運営する団体の 41,156 名であり、最も少なかったのは、2 店舗を運営する団体の 10 名であった。

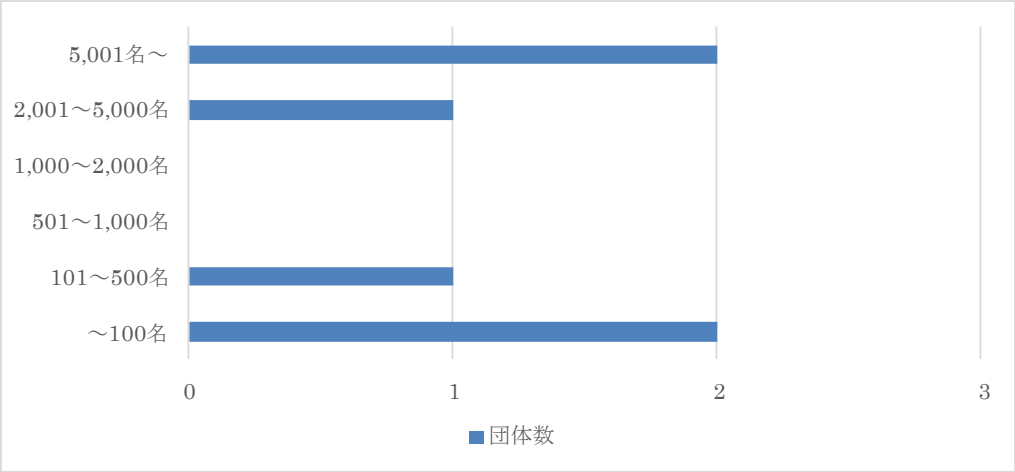

図 2-8　ボランティアの年間活動者数

(9) ボランティアへの謝金等の支払い

「交通費のみ支払う」の団体が最も多くであり、一切謝金等を支払わない団体は 1 団体あった。「交通費・飲食費・旅費日当を支払う」とした団体は、3.5～5 時間の活動に対して 2,850 円（税引前）の謝金を支払っている。「その他」とした団体は、常勤ボランティアに対してのみ費用弁済の意味で 1 時間あたり 300 円を支払っている。

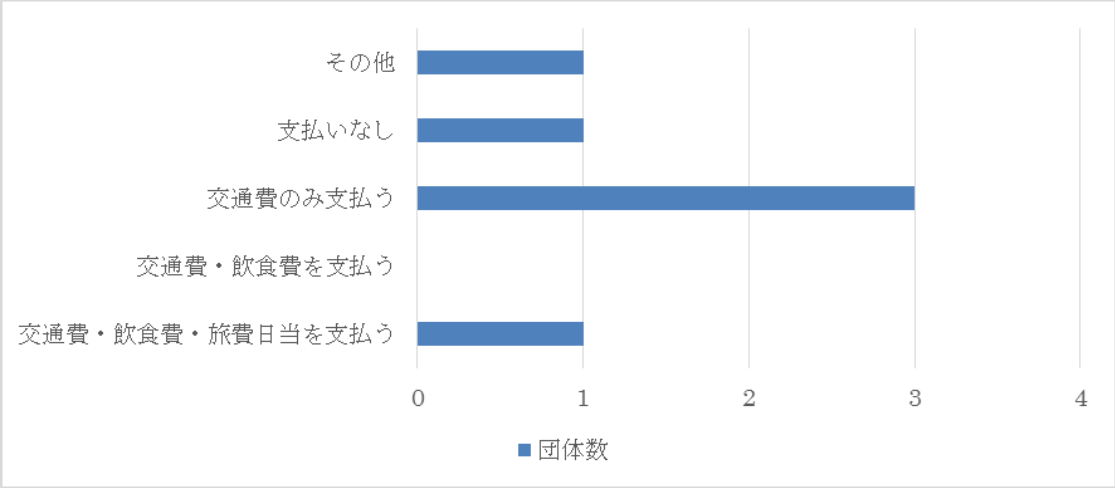

図 2-9　ボランティアへの謝金等の支払い

2.2.2　CS の運営の現状

(1) 寄付品の受付品目

寄付の受付品目として最も多かったのは、「衣類」「食器」であり、次いで「靴」「鞄」、「アクセサリー」「日用雑貨」「インテリア」「おもちゃ」であった。

寄付品の使用度合いについては、「使用感の少ないもの」「傷や汚れがないもの」といった表現で、使用済み品を受け付ける団体が多いが、一部の品目については「新品・未使用品のみ」を受け付ける団体があった。

なお、いずれの団体も家庭や企業の不用品を寄付として受け付けており、買い取りはしていない。

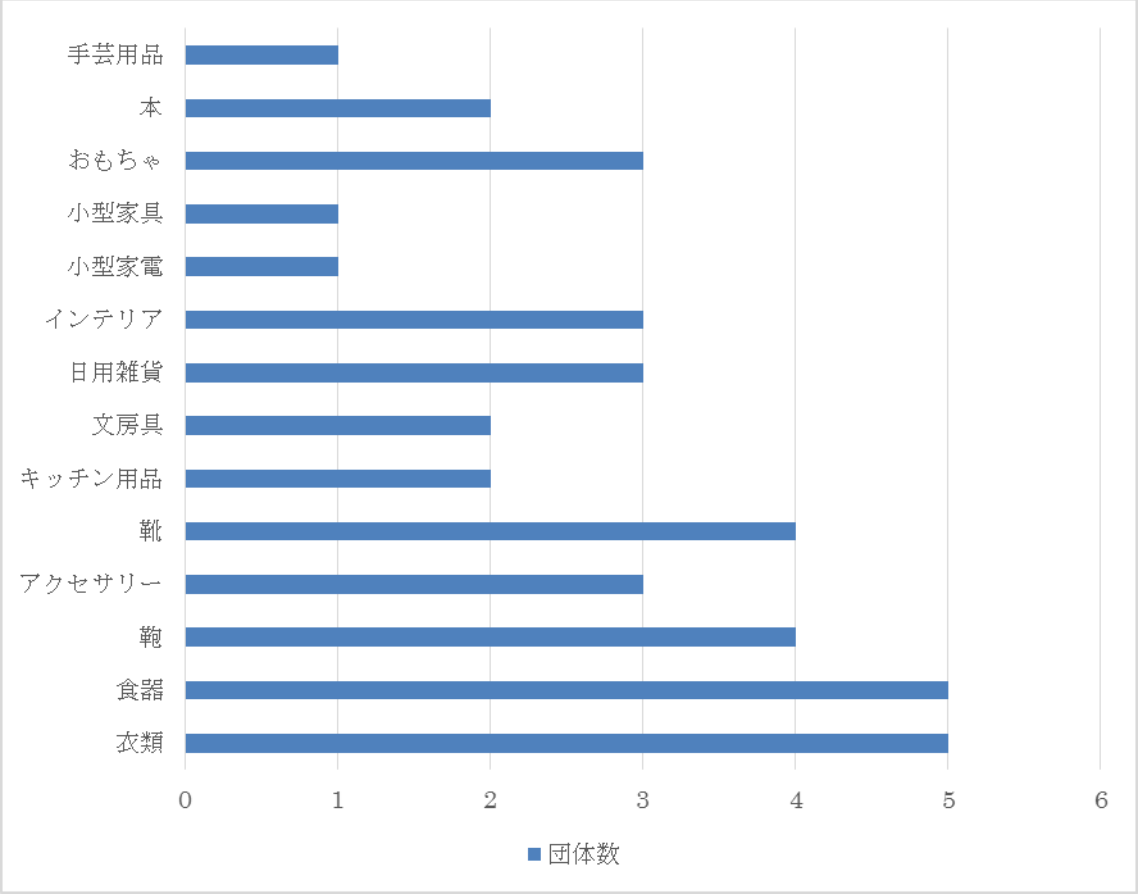

図 2-10　寄付品の受付品目

⑵ 寄付品の受付方法

寄付品の受付方法としては、すべての団体が「ショップでの受付」と「宅配便（送料寄付者負担）」を行っており、2 団体が CS 以外の場所（スーパーやショッピングモール、公民館等）に設置した回収箱を設置しており、1 団体が寄付者の自宅や事務所への訪問回収を行っている。

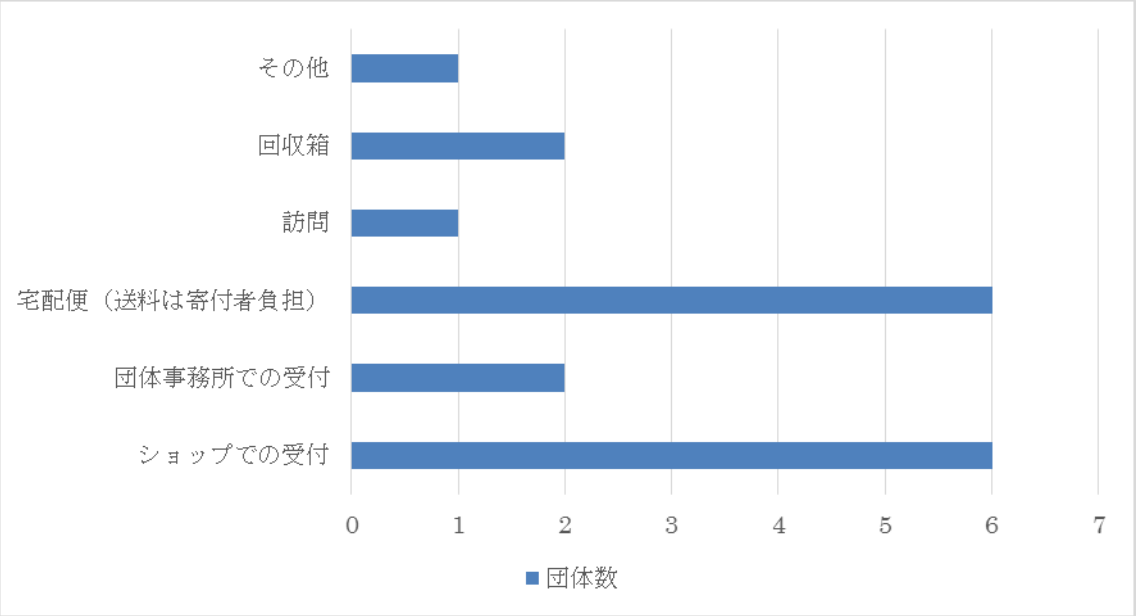

図 2-11　寄付品の受付方法

⑶ 1 店舗あたりの平均年間寄付件数

CS1 店舗あたりの不用品の年間寄付件数は、1,001～2,000 件が 2 団体、3,001～4,000 件が 1 団体であった。3,001～4,000 件と回答した団体は、CS 以外に寄付品の受付拠点を有しているため、他団体よりも多い寄付件数がある。よって、一般的な CS の平均的な年間寄付件数は、1,001～2,000 件程度だと思われる。

ただし、いずれの団体も寄付された不用品の点数についてはデータを保有していなかった。これは、寄付される際には一度に多量に寄付される場合が多いことが理由だと考えられる。

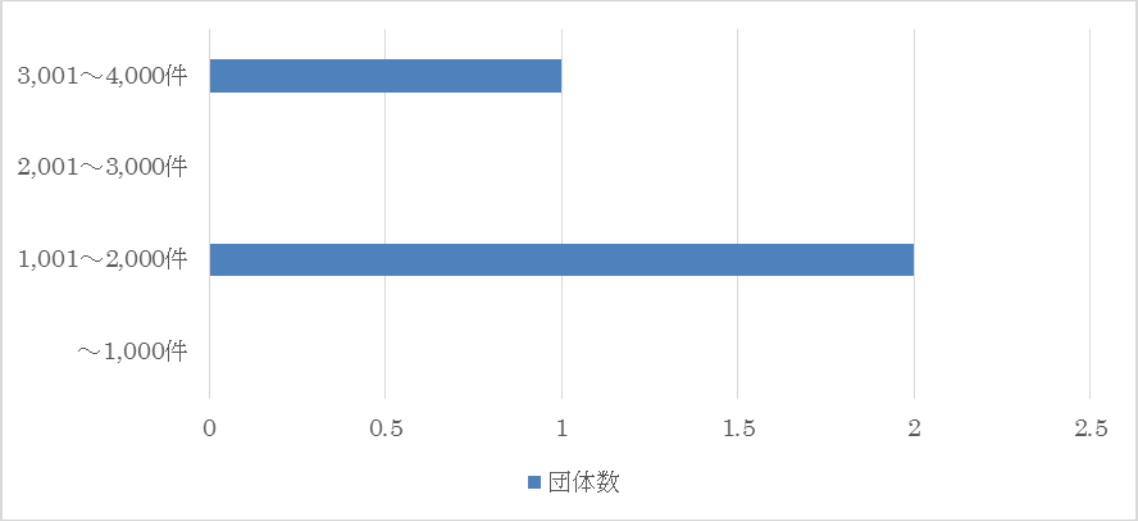

図 2-12　1 店舗あたりの平均年間寄付件数

(4) CS 事業からの年間事業収入

CS 事業からの年間事業収入が 1,001～3,000 万円の団体は、5 店舗未満を運営しており、5,001～7,000 万円の団体は 10 店舗以上を運営していた。

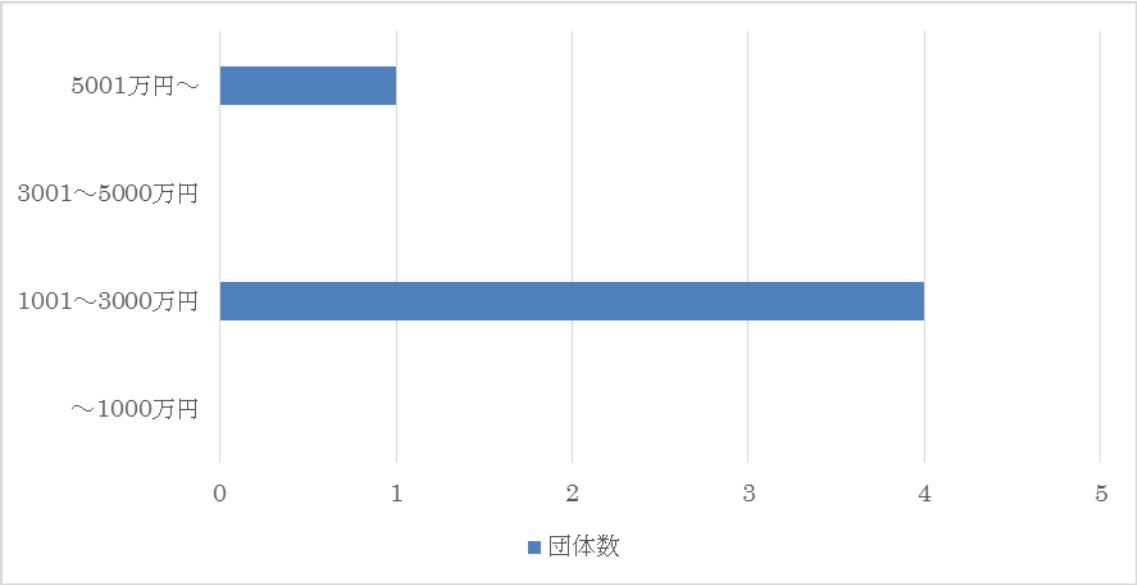

図 2-13　CS 事業からの年間事業収入

(5) 1 店舗あたりの平均年間売上

CS1 店舗あたりの平均年間売上は、501～700 万円の団体が最も多かった。(3 団体)301～500 万円の団体の平均年間売上は 460 万円を超えており、運営団体による大きな違いは見られなかった。

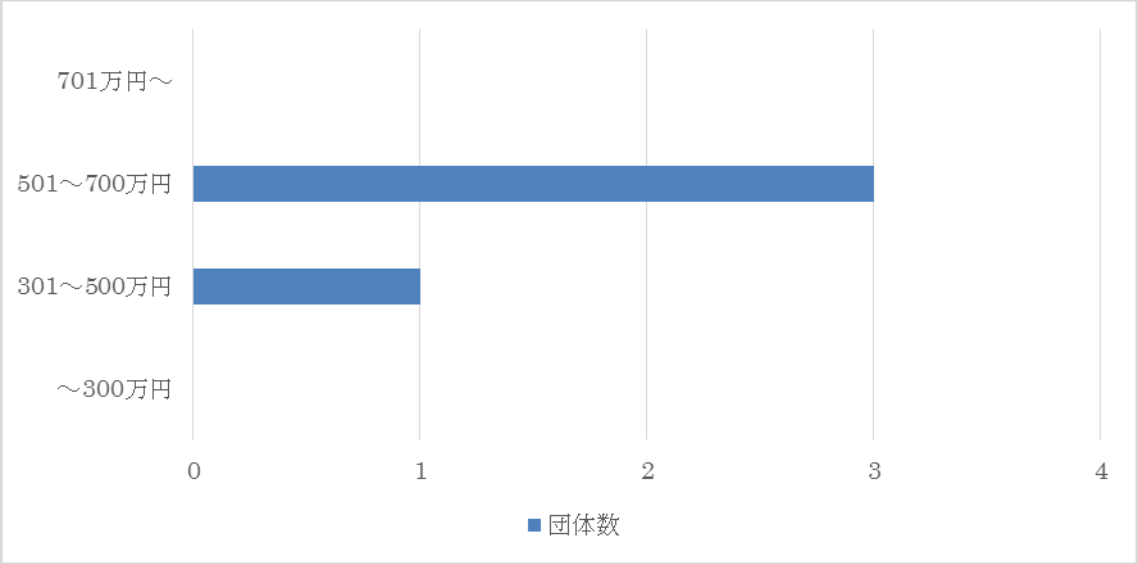

図 2-14　1 店舗あたりの平均年間売上

(6) 1 店舗あたりの平均購入者数

CS1 店舗あたりの平均購入者数は、21～40 名の団体が 2 団体、20 名未満の団体が 1 団体、41～60 名の団体が 1 名だった。

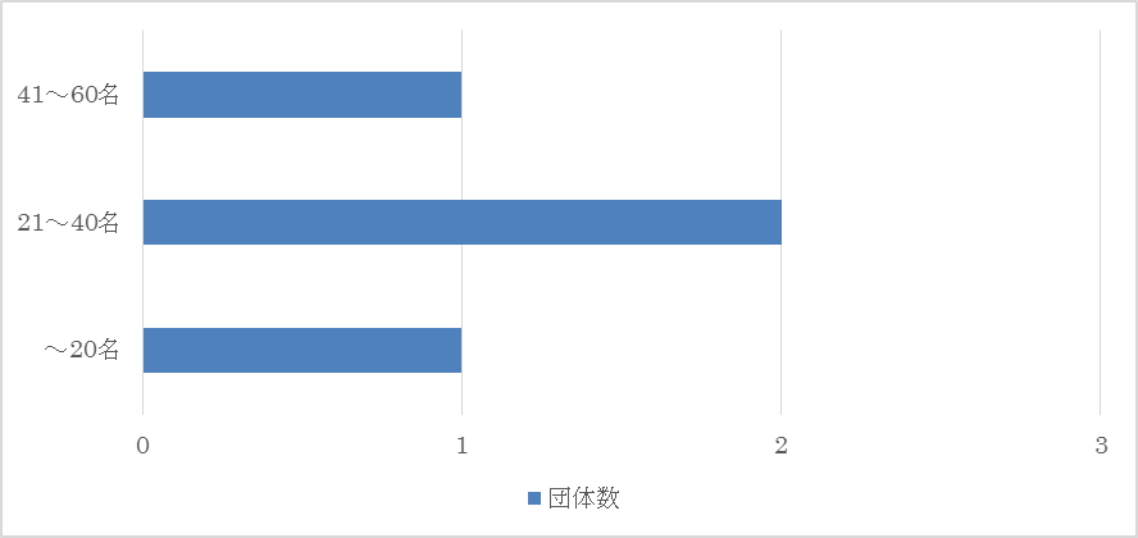

図 2-15　1 店舗あたりの平均年間利益

(7) 1 店舗あたりの平均年間利益

CS1 店舗あたりの平均年間利益は、0～200 万円が 2 団体、201～400 万円が 1 団体であった。1 店舗あたりの平均年間利益が赤字になっている団体が 1 団体あった。

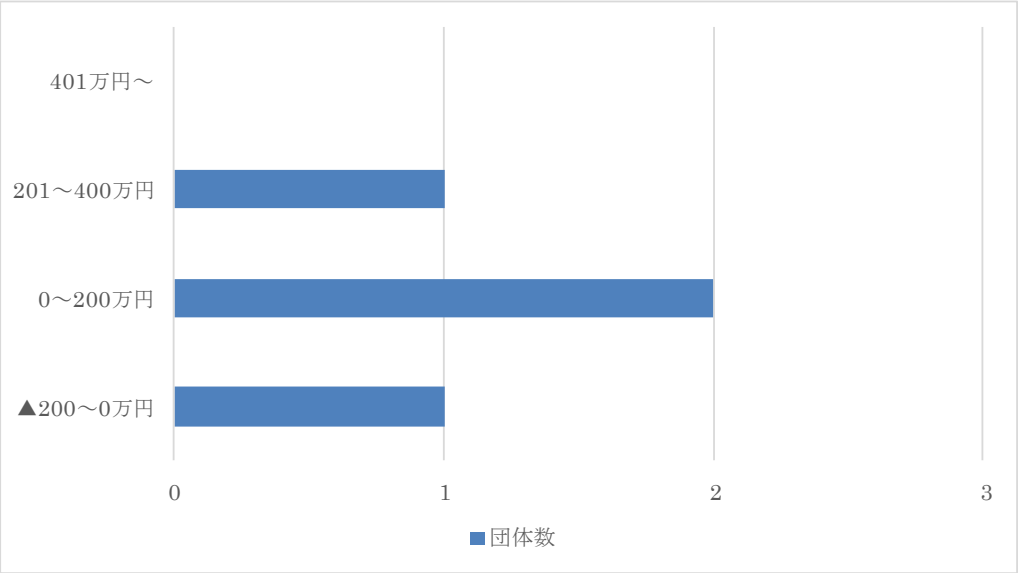

図 2-16　1 店舗あたりの平均年間利益

(8) 平均店舗面積

CS 運営団体における平均店舗面積は、20 ㎡から 300 ㎡を超える団体まで大きな開きがあった。平均店舗面積が 20 ㎡の団体は主に首都圏の商業地域の店舗型物件を使用しており、300 ㎡を超える団体は準工業地域の倉庫物件を使用している。

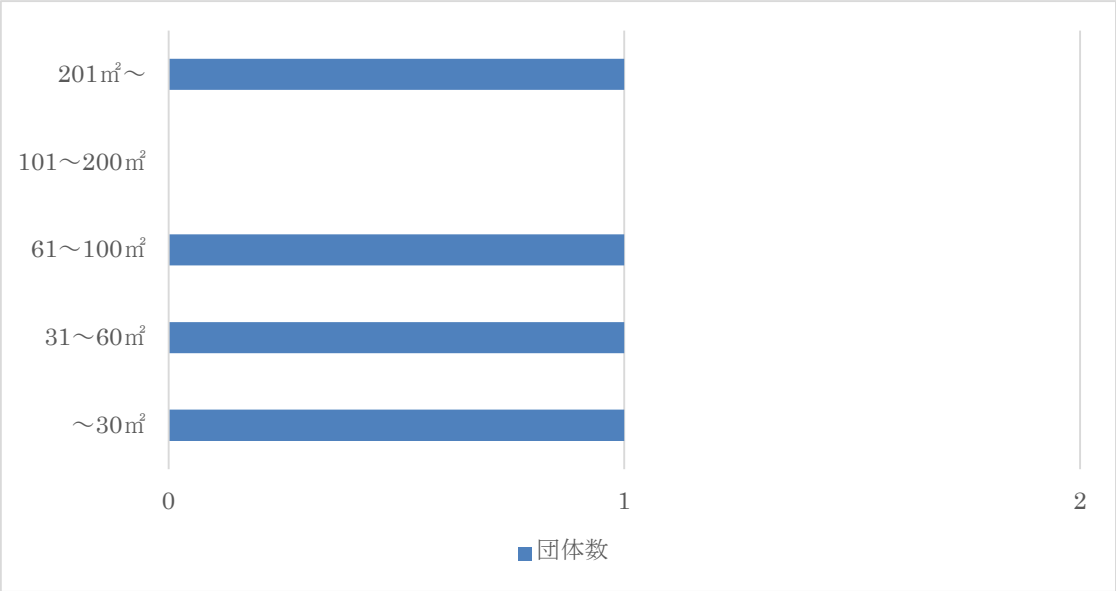

図 2-17　平均店舗面積

(9) 1 月あたりの平均店舗家賃

CS 運営団体が運営する店舗の 1 月あたりの平均店舗家賃は、10～15 万円の団体が 2 団体、16～20 万円の団体が 1 団体、21 万円以上の団体が 1 団体であった。

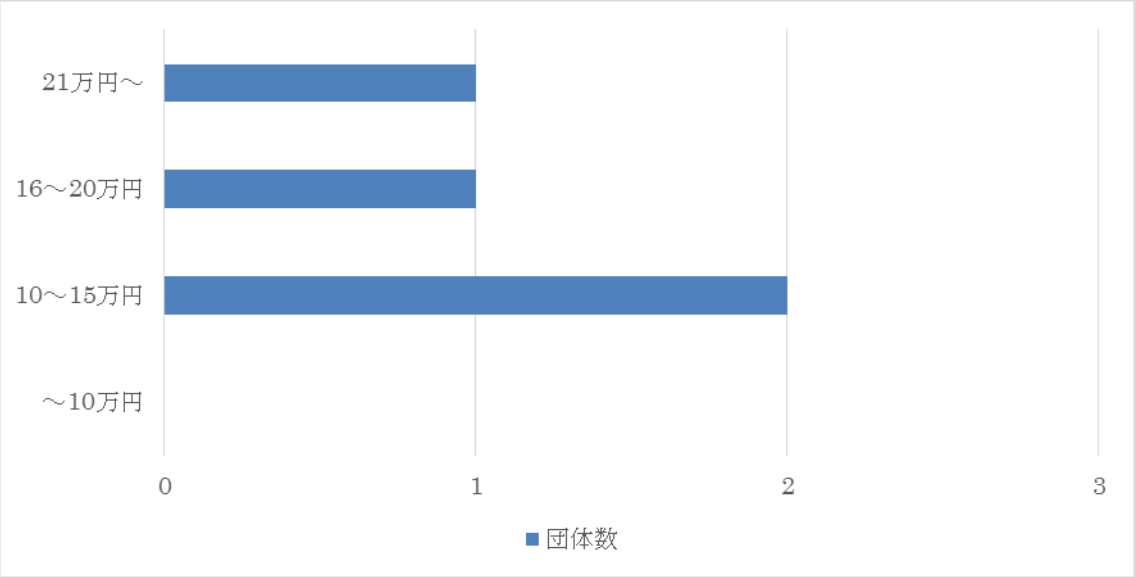

図 2-18　平均店舗家賃

2.2.3　CS におけるリユースの現状

(1) 1 店舗あたりの平均年間リユース点数

CS1 店舗あたりの平均年間リユース点数は、10,001～20,000 点が 2 団体、30,001～40,000 点が 1 団体であり、残りの 3 つの団体はデータを保有していなかった。

30,001～40,000 点とした団体のデータには、大型の倉庫物件で運営しているショップのデータが含まれている。よって、一般的な CS の平均的な年間リユース点数は 10,001～20,000 点程度だと思われる。

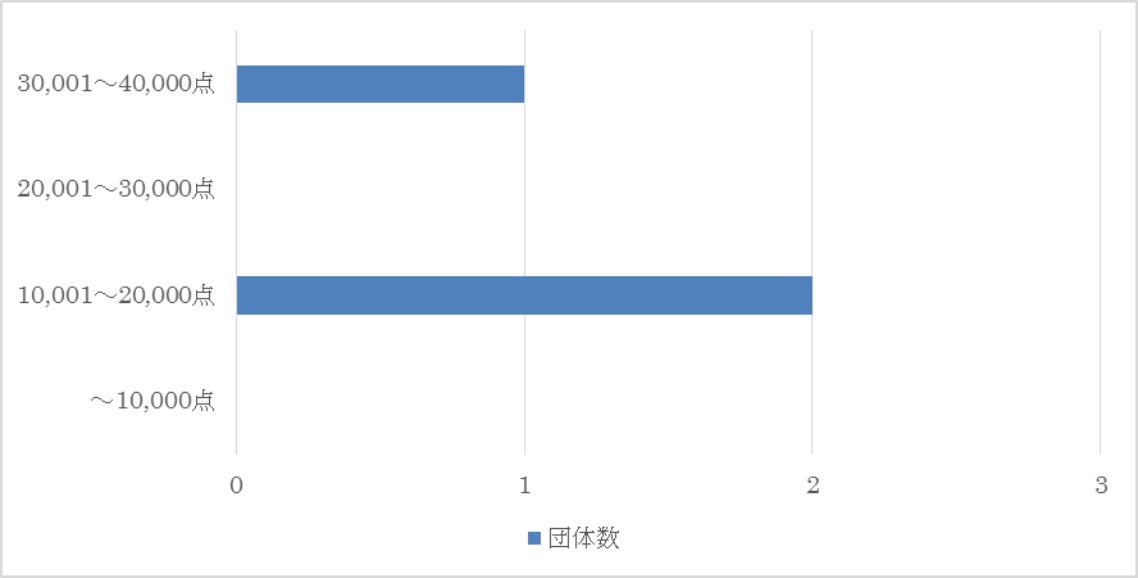

図 2-19　1 店舗あたりの平均年間リユース点数

⑵ CS で発生する売れ残り品等のリユース・リサイクル品目

CS で発生する売れ残り品等のリユース・リサイクルの状況としては、回答したすべての団体が「衣類」のリサイクルを行っていた。衣類は基本的に　1）ウエスへの国内リサイクル　2）反毛への国内リサイクル　3）海外に輸出されてリユース　の 3 つのルートでリユース・リサイクルされている。「靴」や「鞄」については古着回収事業者によって取り扱うところと取り扱わないところがあるため回答が分かれた。

「陶磁器」や「ガラス」については、東南アジア等に輸出して再使用（リユース）されているケースと、国内でガラス固化して路盤材等に再資源化（リサイクル）されるケースに分かれた。ヒアリングの結果、東南アジア等への輸出ルートは有価で取引されており、路盤材等へのリサイクルは逆有償（CS 運営団体がリサイクル事業者に処理を支払う形）で取引されていることが分かった。

「陶磁器」「ガラス」「ぬいぐるみ」は、東南アジア等へ家具等をコンテナで輸出する際に、コンテナ内の荷物の隙間に詰めるために活用されているそうである。

羽毛（羽毛布団・ダウンジャケット）については、環境省の広域認定のスキームで回収され、三重県の羽毛工場でリサイクル（再資源化）されている。

この設問で挙げられた品目以外の廃棄物は、事業系一般廃棄物、もしくは産業廃棄物として処理されていると思われる。

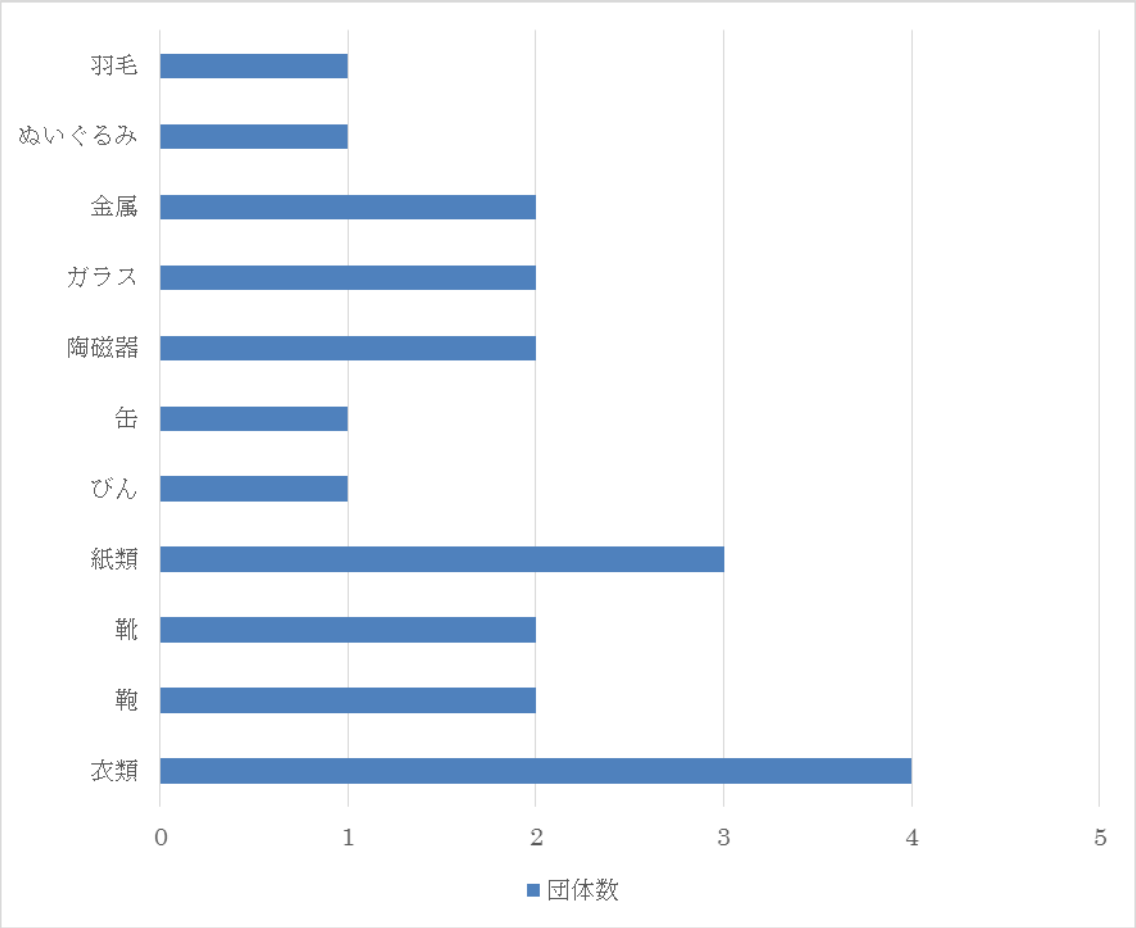

図 2-20　CS で発生する売れ残り品等のリユース・リサイクル品目

2.2.4　地域社会との連携

自治体、企業、NPO、学校等との連携が数多く挙げられた。連携活動の中でも、インターンの受入、自治体からのイベント後援を挙げた団体が多かった。

特徴的なのは、多くの CS 運営団体が他の非営利団体と連携して、被災地支援、フードバンク活動、障がい者就労支援、政策提言等を行っていることである。

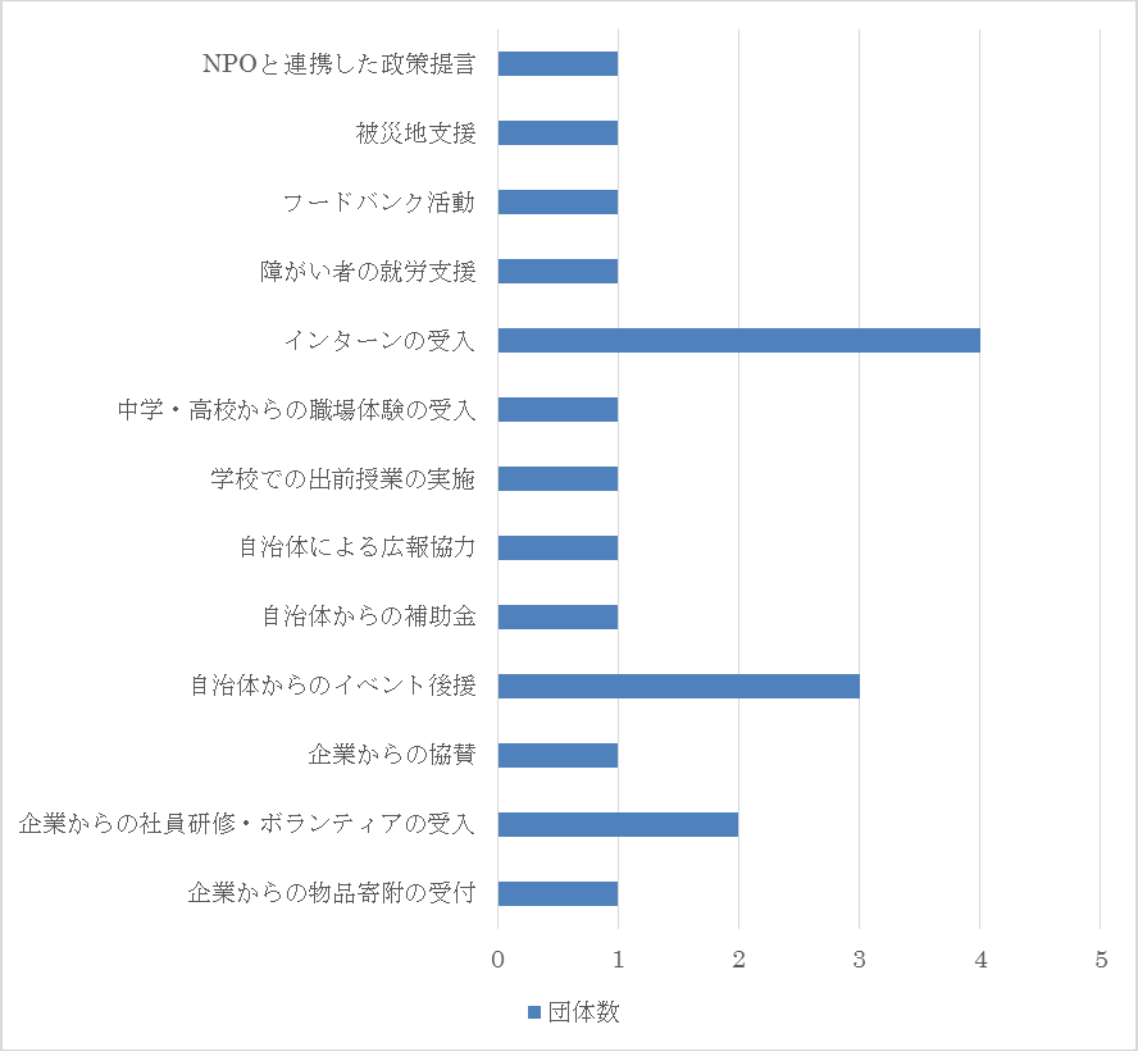

図 2-21　地域社会との連携

2.2.5　抱えている課題

(1) 人材面の課題

CS 運営団体が人材面で抱えている課題として、「スタッフの高齢化・世代交代ができない」を挙げる団体が最も多かった。また、ボランティアの高齢化や継続といった課題を挙げる団体もあった。

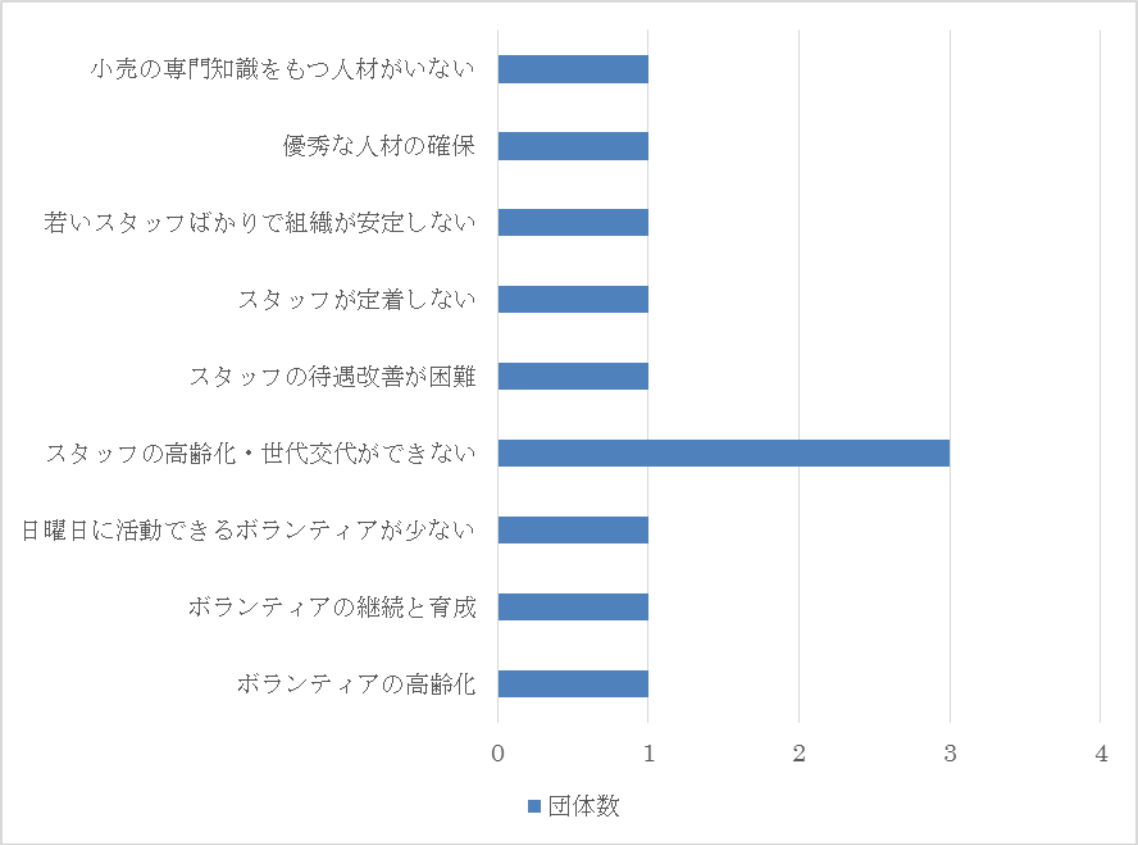

図 2-22　抱えている課題（人材面）

(2) 物資面の課題

CS 運営団体が物資面で抱えている課題として、「寄付品の不足」「寄付品の品質低下」を挙げる団体が最も多かった。単に寄付品を増やそうとすると品質低下を招くことにつながることが多く、多くの団体がジレンマを感じている様子がうかがえる。

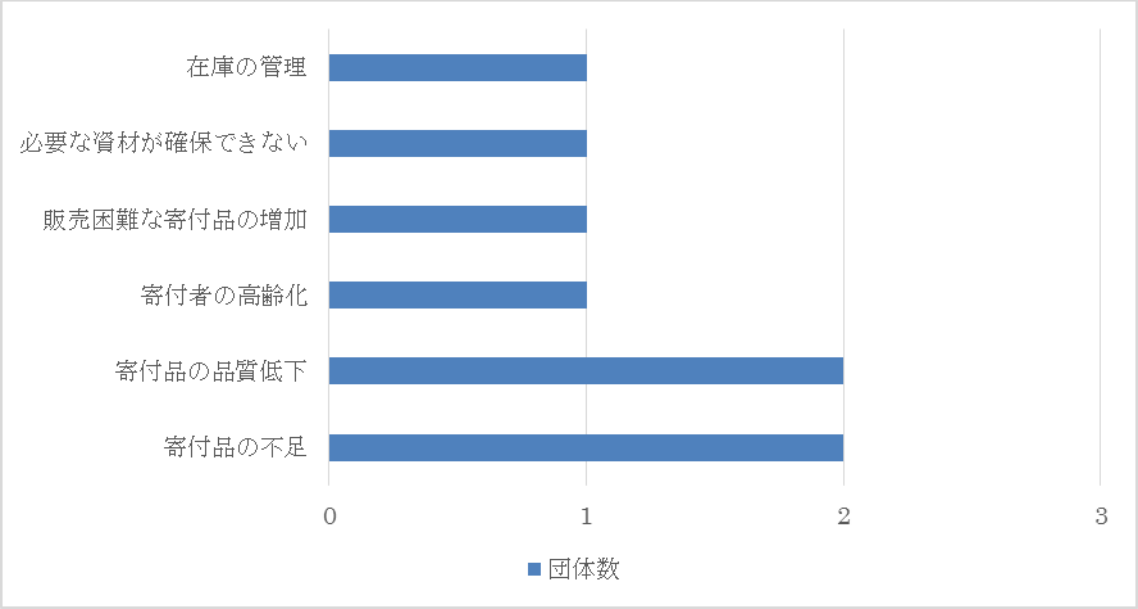

図 2-23　抱えている課題（物資面）

(3) 資金面の課題

CS 運営団体が資金面で抱えている課題として、「寄付金が集まらない」を挙げる団体が多かった。また、ショップの売上や組織全体の財政の安定性を課題として挙げる団体があった。

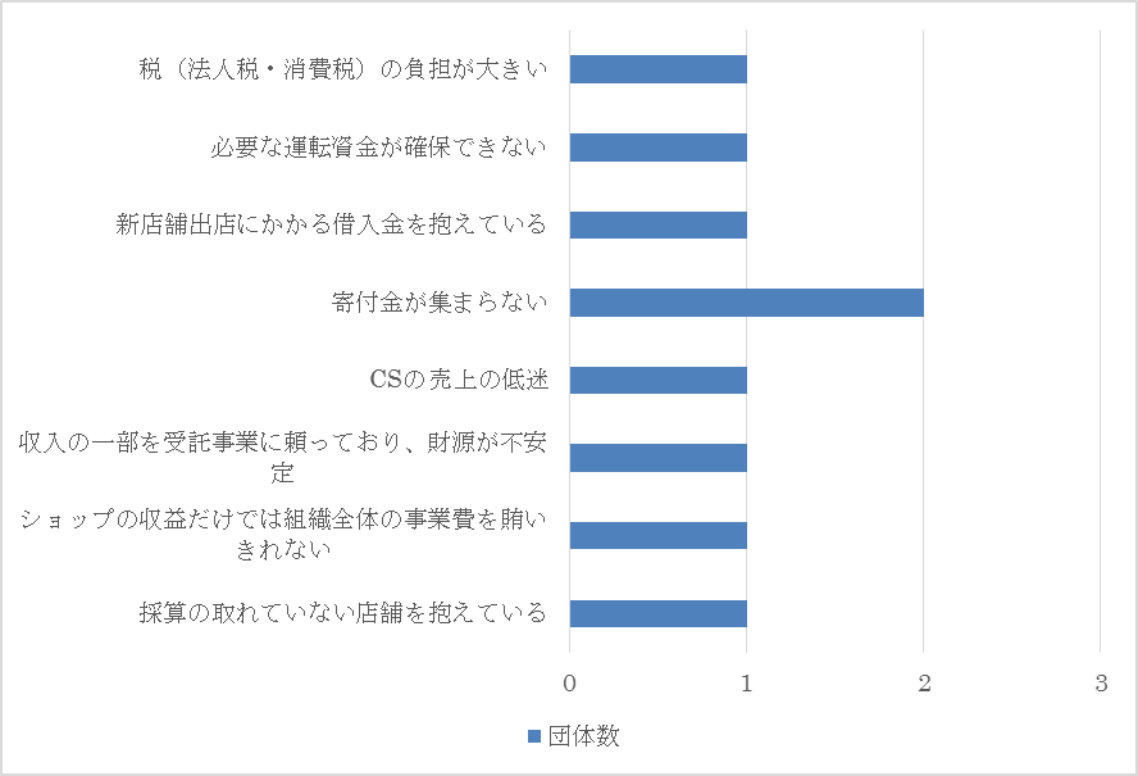

図 2-24　抱えている課題（資金面）

(4) 情報面の課題

CS 運営団体が情報面で抱えている課題として、インターネットの活用に関する課題が多く見受けられた。

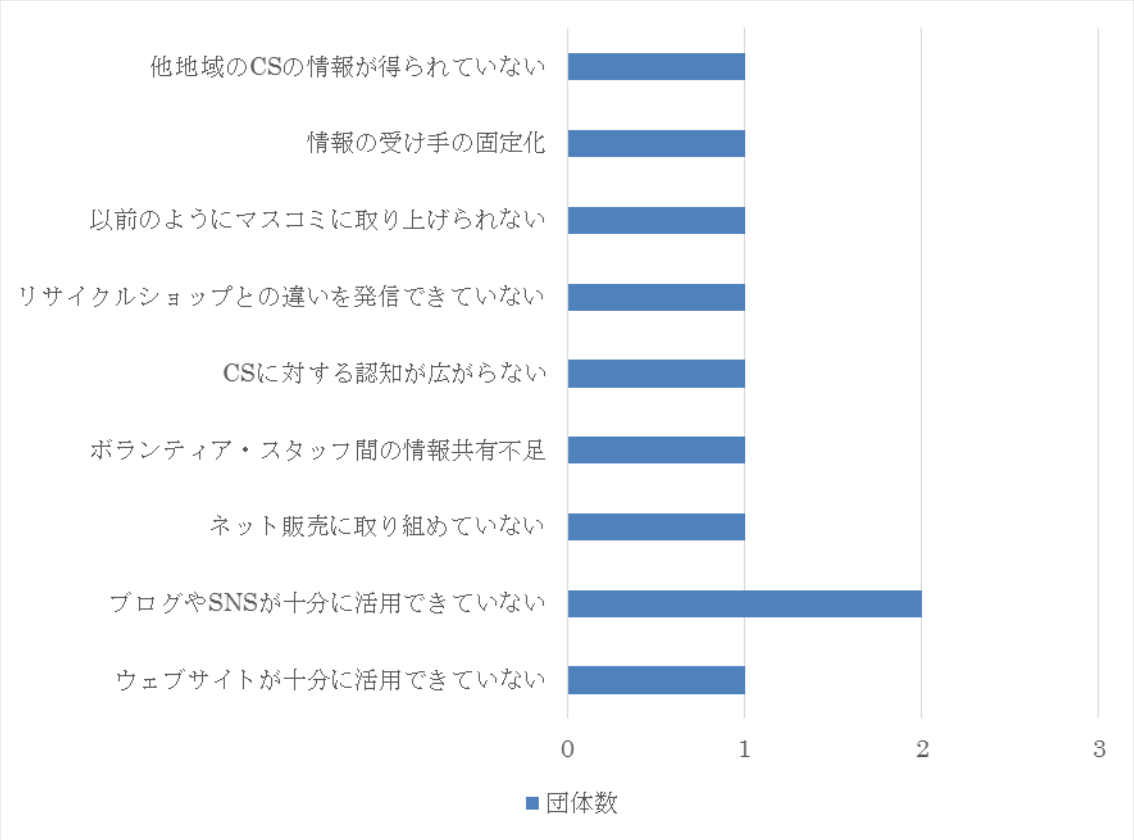

図 2-25　抱えている課題（情報面）

2.2.6　ネットワークへの期待

CS 運営団体が CS のネットワーク体に期待することとして、ネット販売や POS システム、物流面の協力、寄付の仕組みづくり等の共同事業が多く挙げられた。次いで、CS の運営に関する学習機会の提供、CS の意義の発信が多く挙げられた。

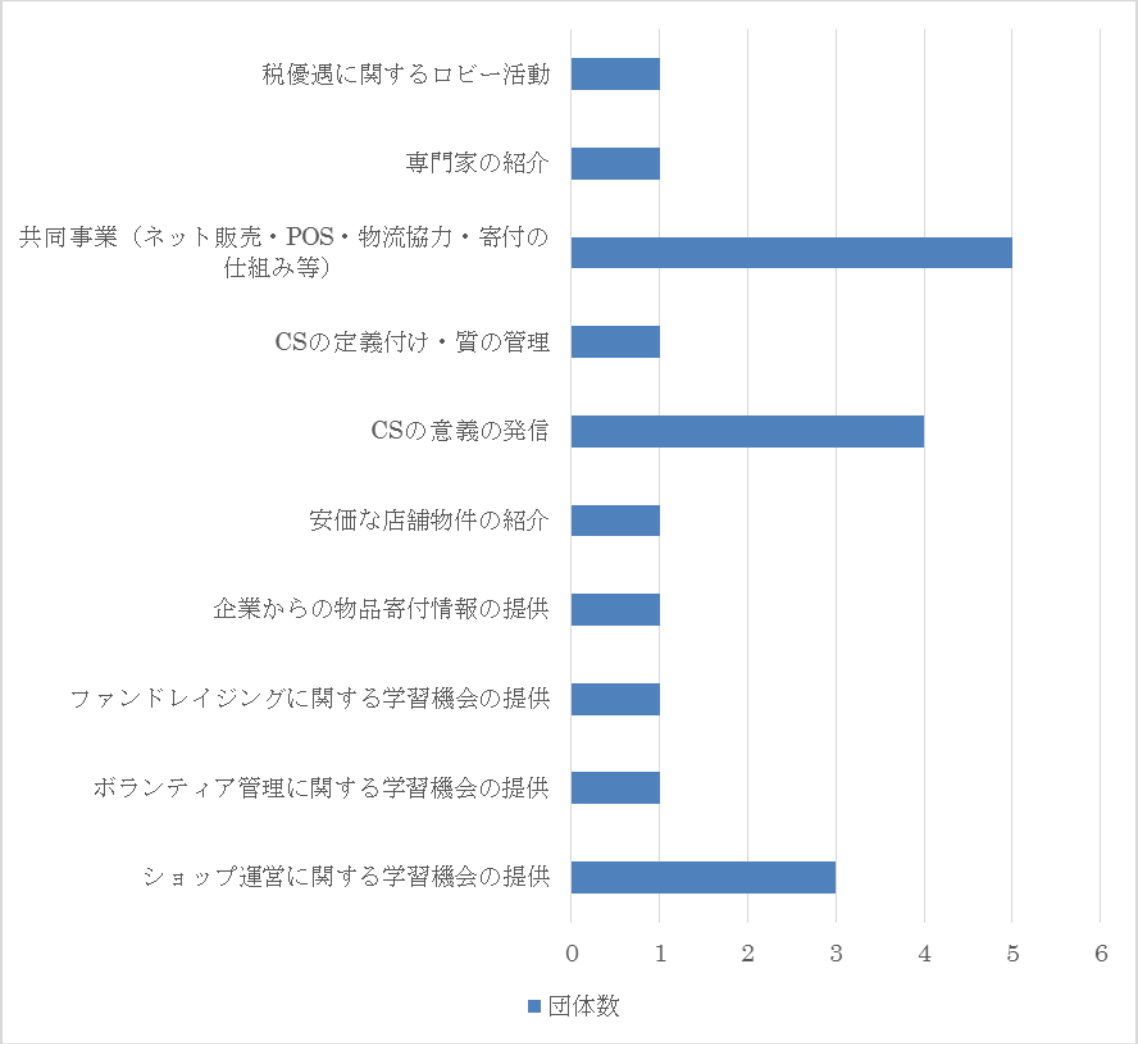

図 2-26　ネットワークへの期待

3. CS の社会的価値とその拡大に向けた課題

3.1 CS がもつ環境面の価値

本事業のアンケート調査の目的に一つは、CS がもつ環境保全面の価値、主に不用品のリユース・リサイクルの機能について把握することであった。

アンケート調査では、CS 運営団体の現状や CS の運営の現状に加えて、CS における物の流れ（マテリアルフロー）をできる限り定量的に把握しようと試みたが、CS 運営団体が寄付点数や売れ残り品の点数等のデータを保有していないことが分かった。

その理由としては、CS には多くの雑多な品物が段ボール箱やビニル袋に入れられた形で寄付されることが多く、それらの点数を一つ一つ数える手間をかけていられないことと、売れ残り品は重量単位で取引（リユース・リサイクル・廃棄処分）されることが多く、その売却益や処分費は CS の運営の中では微々たるものであることが挙げられる。もちろん、店舗の規模が小さい日本国内の CS では、POS システムは導入されていない。

そこで、アンケート調査の結果に一部推計を加えることで、CS1 店舗あたりの物の流れについて計算してみた。

一般的な規模の CS には年間 1,000～2,000 件程度の不用品の寄付があり、販売点数の 1.5 倍の不用品が寄付される（＝寄付品の 2/3 がリユースされる）と仮定すると、寄付品の点数は年間 15,000～30,000 点に上る。寄付された不用品は検品後に店舗に陳列され、年間 10,000～20,000 点が販売（国内リユース）されている。検品時に除外された品物および売れ残り品は年間 5,000～10,000 点と推計され、多くは東南アジアへの輸出（国外リユース）もしくは資源として国内リサイクルに回り、残りはごみ（事業系一般廃棄物・産業廃棄物）として処理されている。（図 3-1）

現在、日本には 100 店舗程度の CS があるため、上記の 100 倍程度の物が動いている。英国には現在、CS が 10,000 店程度あると言われており、日本で CS が英国並みに拡大すれば、さらに 100 倍程度の不用品がリユース・リサイクルされることになる。

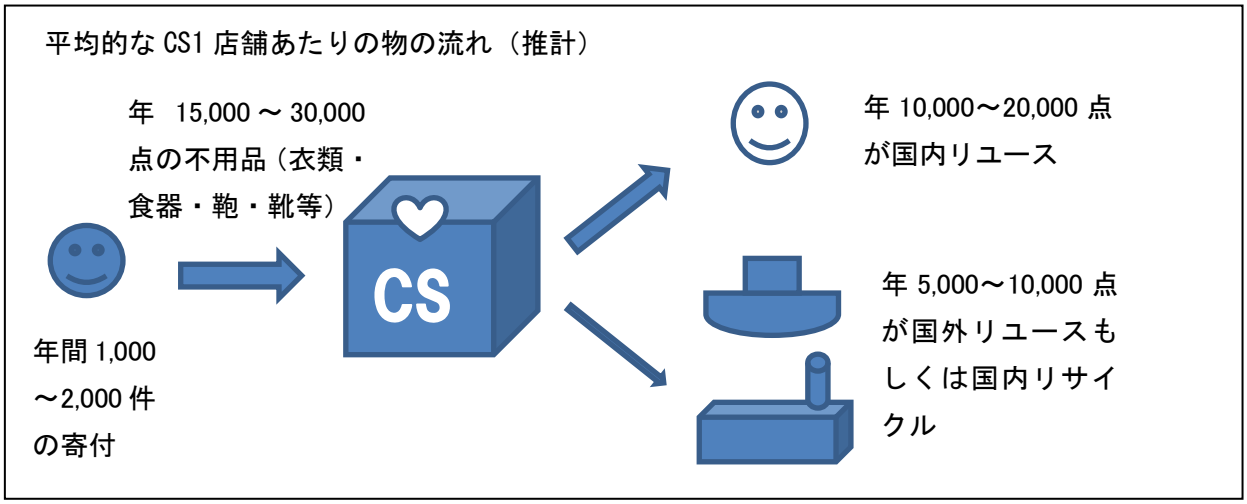

図 3-1　平均的な CS1 店舗あたりの物の流れ（推計）

3.2　CS がもつ環境保全面以外の社会的価値

本事業のアンケート調査では、CS がもつ環境保全面以外の社会的価値についても把握しようと試みた。今回の調査では、主に三つの社会的価値が把握できた。

CS が持つ一つ目の社会的価値は、「環境・社会貢献活動のためのファンドレイジング機能」である。アンケート調査では、平均的な CS1 店舗あたり 200 万円程度の利益を生み出し、CS 運営団体が掲げる環境保全活動や国際協力活動の費用として活用していることが分かった。多くの非営利団体が財政的に補助金や助成金等に依存している中で、CS 運営団体が自主事業でこれだけの活動費を生み出していることは価値のあることだと思われる。

二つ目の社会的価値は、「ボランティアの受け皿としての機能」である。アンケート調査では、CS が主に主婦やシルバー世代のボランティアの活躍の場となっており、生きがいややりがいを感じられる場となっていることが分かった。

本調査では、CS 運営団体や CS で活動しているボランティアについて調査したが、CS に不用品を寄付する人、CS で買い物する人等も CS の協力者であると考えると、CS がさらに多くの協力者によって支えられていることが分かる。人々が様々な形で社会貢献活動に参加できることも CS の魅力の一つである。

三つ目の社会的価値は、多くの CS が不用品のリユース以外にも障がい者就労支援活動、被災地支援活動、フードバンク活動等に関わり、「幅広い社会貢献活動の拠点」として機能している点である。

CS のビジネスモデルは一般的な小売店とは異なり、CS 運営団体の理念に賛同したボランティア

が時間や経験を提供し、市民が不用品を寄付したり買い物したりする。このようなビジネスモデルであるからこそ、CS は利益だけでなく、CS の運営自体をより支援者や地域社会のニーズに応えようと考え、幅広い社会貢献活動を実施している。

ここでは CS の社会的価値として「環境・社会貢献活動へのファンドレイジング機能」「参加・ボランティアの受け皿」「幅広い社会貢献活動の拠点」の 3 つのみについて記載した。しかし、英国では、CS の社会的価値に関する本格的な研究が実施されており、上記以外にも、「地域経済の活性化」や「雇用創出」、「貧困層支援」等の価値も評価されている。

3.3　CS の拡大に向けた課題

本事業のアンケート調査では、CS が抱えている課題についても整理することができた。

人材面の課題としては、多くの CS 運営団体が「スタッフの高齢化・世代交代ができない」が挙げた。この理由としては、一般と比較して低水準の給与や待遇や、CS の存在や意義が世間に周知されていないことが考えられる。

また、多くの CS 運営団体に共通している課題が「ボランティアの高齢化」である。ボランティアの多くが比較的時間の融通がきくシルバー世代である以上、ボランティアの平均年齢が高齢になることは避けられないが、常に新しいボランティアを補充していくことに苦労している団体が多い。特に、謝金（交通費・食費等）を支払っていない団体にとっては非常に大きな課題である。

物資面の課題の多くは、「寄付品の不足」と「寄付品の品質低下」であった。日本国内では、大型リサイクルショップやネットオークションの普及に伴い、CS への寄付品の量と質が下がってきている。しかし、CS の主要取扱品目である衣類について言えば、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「繊維製品リサイクルの現状調査」（平成 19 年 2 月発表）によると衣類の回収率は約 11.1%であり、衣類の大部分はごみとして処理されているのである。

英国では CS 運営団体が街中に多くの寄付品回収箱を設置しており、日常的に多くの衣類や鞄、靴等が投入されている。日本国内においても CS 寄付品回収のための仕組みを検討することが必要である。

資金面で抱えている課題として、「寄付金が集まらない」「CS の売上低迷」「CS の収益だけでは組織全体の事業費を賄えない」等の問題が挙げられた。このような課題の理由としては、小売店経営や資金調達の専門的な知識が不足していることが考えられる。このような専門知識を持つスタッフを雇用することは困難であるため、外部からの協力を得る必要があると思われる。

また、CS 運営団体の間でよく意見交換するのは、CS に対する税制優遇についてである。英国等では、CS 運営団体に対する税制優遇措置があるが、日本では CS 運営団体に対する税制優遇はほとんどない。CS に対する税制優遇措置も日本での CS の拡大に向けた課題の一つと言える。

情報面の課題としては、「ブログや SNS が十分に活用できていない」等の IT の活用に関する課題、「他地域の CS の情報が得られていない」、「CS に対する認知が広がらない」等が挙げられた。IT の活用に関する課題はスタッフの高齢化とも関係していると思われる。また、他地域の CS の情報を

得たり CS の認知を広げることは、一団体ではなかなか解決できない課題であると思われる。

リユースを推進する観点から CS 運営団体が抱える課題や制約について考察すると、まず行政と CS 運営団体との連携不足が挙げられる。

行政は CS と営利事業者によるリサイクルショップを同じ次元で捉えており、CS 運営団体と深く連携しない場合が多い。一方、英国では CS 運営団体の寄付品回収箱が路上に設置されていることから、行政と CS 運営団体とが深く連携できていることが見て取れる。

もし日本国内におけるリユース推進を目的に、行政と CS 運営団体が深く連携することができれば、広報等による市民への CS 活用の呼びかけ、企業への物品寄付呼びかけ、集団回収と CS 運営団体との連携促進、行政施設における寄付品回収箱の設置、ごみ処理施設等における CS の運営、CS で発生する廃棄物の処理費について優遇措置等の様々な展開が可能となる。

CS 運営団体がない地域の行政は、不用品のリユース、環境教育、障がい者の就労支援等を業務としてまとめ、地域の NPO 法人や社会福祉法人等に委託することも可能だと思われる。

4. 事業終了後の展開

本事業には、日本国内の 5 つの CS 運営団体のご参加いただき、調査設計の団体から意見交換を重ねてアンケート調査を進めてきた。それと同時に、2015 年 12 月 14 日には、当会を合わせて 6 つの CS 運営団体で「日本チャリティーショップ・ネットワーク」を発足させ、日本国内における CS の発展に向けた活動を始めることになった。

「日本チャリティーショップ・ネットワーク」では、本事業のアンケート調査から見えてきた CS 拡大に向けた課題を解決するために、以下のような活動の展開について検討していく予定である。

１．CS の PR

CS 運営団体が抱える課題の多くは、CS の認知度の低さに起因している。CS の認知が高まりことで、寄付者、ボランティア、購入者が増え、CS の拡大が可能となる。

そこで、ネットワークでは CS の存在や意義について PR する。そのための基礎情報として、海外における CS の現状等も研究する。

２．情報の共有

CS 運営団体はこれまで他の CS 運営団体との交流機会がほとんどなかったため、それぞれのノウハウを共有するだけでも大きなメリットとなり得る。

ノウハウの例としては、企業からの物品寄付の募り方、認定 NPO 法人の取得、公益社団法人の取得、リサイクル資源の売却、障がい者就労支援事業所の運営、政治家との関係づくり、スーパー等と連携した寄付品回収箱の設置等がある。

情報の共有の仕組みとしては、数年に 1 度の全国大会の他、SNS を活用したネットワーク内での意見交換の仕組みを検討している。

３．共同研修の実施

アンケート調査で浮かび上がった課題のいくつかは、専門知識の欠如によるものである。CS 運営団体は専門知識を得るための活動に時間や予算を割くことが困難であるが、ネットワークで共同研修の機会を設ければ、CS 団体が単独で行うよりも安価に専門知識を習得することができる可能性がある。

専門知識が必要なテーマとしては、小売店の経営、ボランティアマネジメント、広報、IT、組織マネジメント等がある。

４．共同事業の模索

ネットワークを形成することで可能となる共同事業を模索する。アイデアとしては、ネット販売やネット寄付のプラットフォームづくり、POS システムの導入、物流面での協力等が挙がっている。

５．税制優遇措置の研究とロビー活動

CS が日本で拡大する基盤を固めるため、諸外国の CS に対する税制優遇措置について研究し、日本における適切な税制優遇措置を検討し、政府に向けたロビー活動を行う。

II. NPO 法人 sopa.jp

「リユース for きっず」報告書

リユース for きっず代表
NPO 法人 sopa.jp 理事長
小田るい

１．事業の目的

１.１　モデル事業の背景にある課題

（環境面について）

＝地球環境の持続可能性が危ぶまれている＝

世界的な人口爆発と経済発展により、地球環境を破壊しながら、資源を使い続けるくらしには限界がきています。今のままでは近い将来、資源は枯渇してしまうかもしれません。

＝循環型社会実現におけるリユースの重要性＝

日本においても、平成 12 年、 国、地方公共団体、事業者や国民一人ひとりが責任を持ち、循環型社会をつくるために「循環型社会形成推進基本法」が制定されました。その中で、循環資源の循環的な利用及び処分の基本原則（第 7 条)として、廃棄やリサイクルよりも、まずリユースを優先する事が掲げられています。

＝リユース促進上の課題＝

リユースを促進することで事業を成り立たせている「リユース企業」がいますが、一般消費者や企業が「リユース」を行うインセンティブが弱いために、十分な回収（仕入れ）ができていない事が１つの課題になっています。

（こどもの教育）

＝20 年後の世界＝

こどもたちがおとなになった時の世界は、地球環境の持続可能性を維持していくための制度・ルールがあらゆる生活の中で当たり前になり、人工知能やロボットなど更なる発展により ICT 技術と真正面から向き合う必要に迫られます。

＝こどもたちにとっての環境教育や ICT 教育の必要性＝

こどもたちの学力の基礎を築くためには、学校での教育は欠かせません。それに加えて、環境や情報など新しい分野の知見を早い時期に体感できることが、将来を担うこどもたちには求められています。

＝学校教育における課題＝

教育の現場でも環境や情報教育の必要性は認識されているものの、ICT 教育・環境教育の専門性の高さ、導入費用、手間がかかることなどがハードルとなっているのが現状です。

１.２　モデル事業で達成したいこと

私たちは、リユースとこどもの教育という２つの課題を解決するために、『リユース for きっず』をはじめました。

『リユース for きっず』は、リユース企業であるパシフィックネットさんやバリューブックスさんに協賛頂き、企業のいらなくなった情報機器のリユースや個人のいらなくなった本のリユースを推進しながら、こどもたちを日々みている教育関係・団体へタブレットを寄付し、環境や ICT を楽しく学び続けられるプログラムを無償で提供する新しい社会貢献のかたちです。

１.３　モデル事業で検証したこと

今回の検証にあたっては、新しい取り組みである『リユース for きっず』が、企業や個人に受け入れられるかどうか、特に企業における『リユース for きっず』の導入可能性について検証しました。

（三川公園サニースクールの環境学習の様子：こどもたちと土屋講師の集合写真）

２．事業内容

企業から不用になったパソコン等を 10 台回収するごとに教育機関に対してリユースパソコンやタブレットを提供するとともに環境や ICT を楽しく学べるプログラムを提供しました。

企業における情報機器のリユースの促進とこどもに対する環境学習の推進、こどもを通じた地域住民のリユース促進を図ります。

また、教育機関からは不用になったパソコンや本を回収し、リユース業者に売却することで、それを活動資金として継続的にプログラムを提供します。

２.１　事業のスキーム

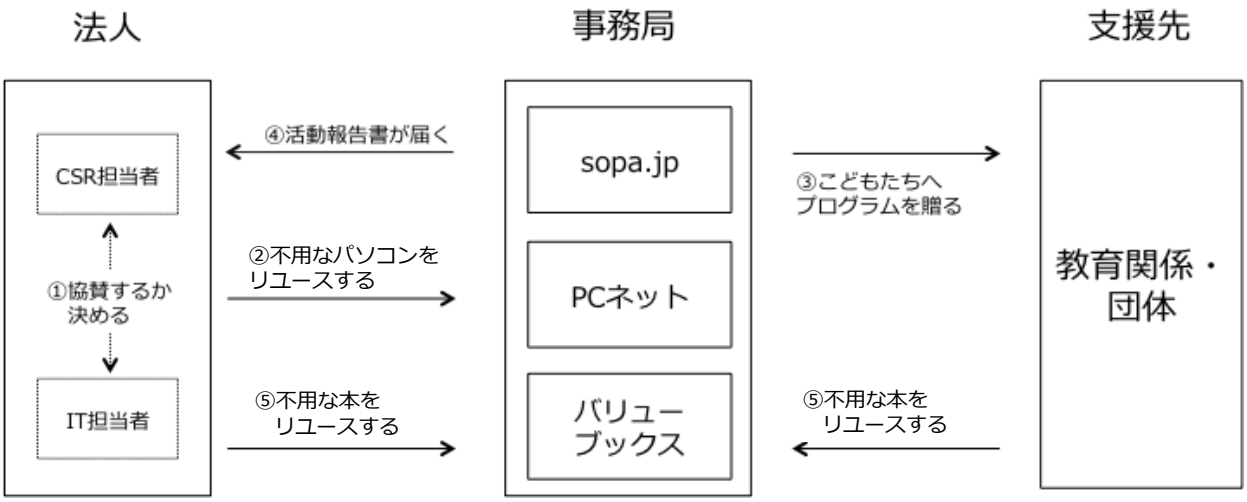

①協賛するかを決める

不用なパソコンの処分方法として、環境に配慮でき処分コストも少ないリユースをし、更にその一部を寄贈することで、こどもたちに教育プログラムを贈ることができます。

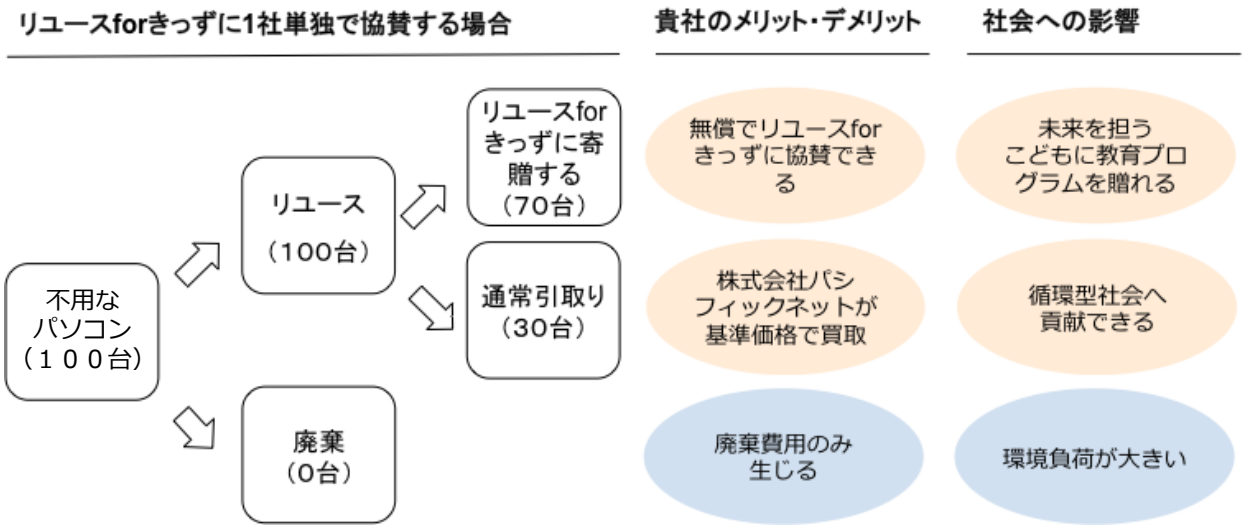

ポイント①：寄付プランについて

リユースする情報機器のうち 10 台か 50 台を寄贈頂くことで、リユース for きっずに無償で協賛することができます。

		プランA(10台)	プランB(50台)
リユースする	不用PCの台数	任意	任意
	不用PCの回収	無償	
	不用PCのデータ消去	無償	
	データ消去証明書	有償	
	寄贈する台数	10台	50台
子どもたちへ贈るプログラム	ＰＣ・タブレット提供	5社で2台分	1社で2台分
	プログラム提供方法	5社で１つのプログラム	1社で１つのプログラム
	プログラム実施先	指定不可	自由に指定可能
	プログラム内容	指定不可	既存プログラムから選択
	プログラム実施時期	開催日時の設定不可	開催日時を自由に設定
	活動報告書	事務局の用意したテンプレートを利用	ロゴ・配色などのカスタマイズが可能

ポイント②：社内調整時の事務局のサポート

ＩＴとＣＳＲなど部門を越えて社内調整が必要な際は、事務局メンバーが説明のサポートをいたしますので、気兼ねなくご相談ください。

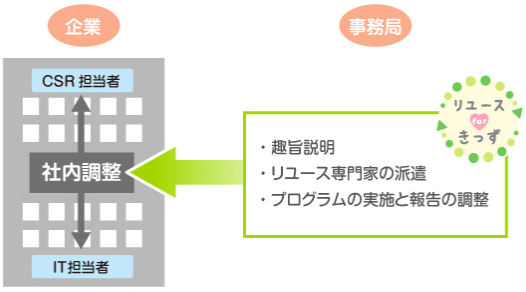

②不用なパソコンをリユースする

不用なパソコンは、パシフィックネットが万全な情報セキュリティ体制のもと、リサイクル&リユースを行います。なお、回収からデータ消去までは無償で実施しますが、証明書発行のみ有償となります。

ポイント：万全のセキュリティ体制でのリユース＆リサイクル

パシフィックネットのテクニカルセンターでは、万全な情報セキュリティ体制下でリサイクル&リユースを行っています。

③こどもたちへプログラムを贈る

1 社で 10 台寄付いただいた場合は 5 社合同開催で、1 社で 50 台寄付いただいた場合は 1 社単独開催で、こどもたちへ 2 台のタブレットと 1 つの教育プログラムを贈ります

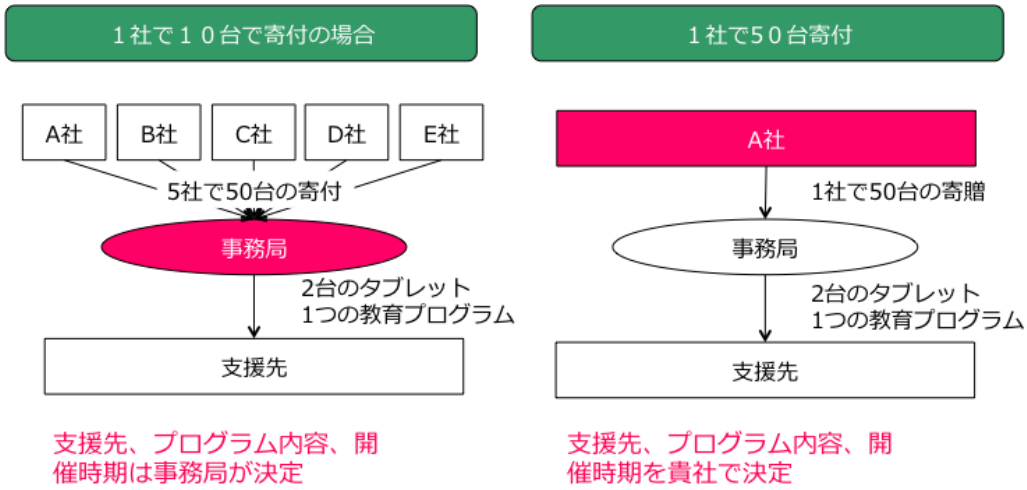

④活動報告書が届く

寄付いただいた情報機器をリユースし、こども向け教育プログラムを実施した後、活動報告書を電子データにてお送りします。なお、オリジナルのデザイン、動画制作、印刷物など別途ご要望がある場合は有償での対応となります。

⑤不用な本をリユースする

　リユースｆｏｒキッズ　ｂｙ　ＢＯＯＫは、いらない本５冊以上から寄付する事で、こどもこどもたちにプロ具ラムを贈ることができます。電話１本でご自宅まで本を回収に伺い、買取金額を全額寄付することができます。

２.２　リユースの対象品

情報機器（パソコン、タブレット、携帯、サーバー等）
本

２.３　リユース品の回収、支援先

（企業からのリユース品の回収）
◯宝印刷株式会社
◯大手製造業Ａ社
◯専門学校Ｂ社（提案中）
◯行政関連団体Ｃ（提案中）
◯サービス業Ｄ社（提案中）
◯地方自治体Ｅ（提案中）
◯大手通販小売業Ｆ社（提案中）

（支援先）
◯港区　芝の家 16.01.20　24 名
　環境教育「ゆかたから手ぬぐいをつくろう」

◯海老名市　三川公園サニースクール 16.02.6 25 名
　環境教育「五感体験・体感！自然塾」

◯青梅市教育委員会（社会教育課）おうめ放課後子ども教室夕やけランド 16.02.17 30 名
　「タブレットで動物ものまねクイズ」

２.４　実施スケジュール

事業開始後の計画通り、広報ツールと協賛企業開拓に力を入れ、実際に協賛先から回収し教育プログラム提供を行う一連の流れを実施できました。

（参考）事業開始時のアクションプラン

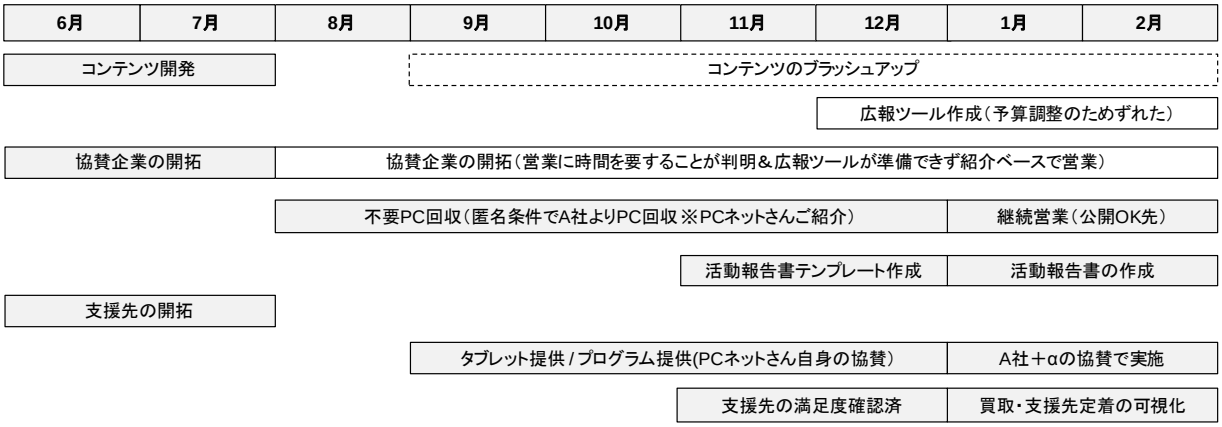

２.５　事業の効果・課題の評価方法

・リユースされた品目別件数の把握

・リユースできなかった品目別件数の把握

・協業先リユース企業における買取件数及び金額

・プログラムに関与した協賛企業及び支援先における意識調査

３．実施体制

sopa.jp メンバーである小田るい、板谷友香里がプロジェクト全体を取りまとめながら、松田・神山・土屋がプログラムの開発・講師を、松田・mokumukuworks・四ツ谷・渡辺がクリエイティブ制作を、協業企業であるパシフィックネットの杉様、バリューブックスの廣瀬様がリユース対応を担当しました。

◯小田るい　sopa.jp 理事長
リユース for きっず代表

◯板谷友香里　sopa.jp 事務局長
リユース for きっず事務局

◯松田悠 フリーランサー
リユース for きっず事務局補助。
ウェブデザインを中心としたクリエイティブのディレクション。
環境学習のコンテンツ開発、講師のコーディネイト及び講師。

◯四ツ谷奈々　デザイナー
ロゴ作成、チラシ、リーフレットの作成。

◯mokumukuworks　ウェブデザイン
リユース for きっずのコンテンツ検討。ウェブサイトの制作。

◯渡辺さとし コピーライター
リユース for きっずのコピーライティング。

◯土屋一昭　一般社団法人森の演出家協会代表
環境教育における自然体験教室のプログラムの開発及び講師。

◯神山一郎　俳優・演出家
ICT 教育における ICT を活用したコミュニケーションのプログラムの開発及び講師。

◯杉研也　㈱パシフィックネット取締役
企業向け情報機器を中心としたリユースに関わるアドバイザー。
協業スキームの検討及び意思決定。プロジェクト推進にあたり社内の営業担当への対応。

◯廣瀬聡　バリューブックス㈱　チャリボン担当者
リユース for きっずとチャリ本の連携における各種調整。

４．事業の成果

事前計画通り成果を実現できました。具体的には、宝印刷様の協賛により教育プログラムの実施ができ、リユース for きっずのモデルを実現することができました。また、支援先にも好評な教育プログラムと、広報ツールを一式用意することができました。

宝印刷様協賛による 教育プログラムの実現	コンテンツの充実化 (環境教育/ICT教育)	広報ツールの用意

４.１　主な活動成果の紹介

４.１.１　企業からのリユース品の寄付

◯宝印刷株式会社（実施済）
IR・CSR 等の印刷を手がけており、環境や教育への意識が高く、PC ネットさんの紹介もありスピーディに協賛頂けた

・リユースされた品目別件数の把握
　携帯：30 台
　サーバー：30 台

・リユースできなかった品目別件数の把握
　今回は、とくにリユースできないものは生じなかった。

・協業先リユース企業での買取件数及び金額
　携帯 30 台

・寄付されたもの
　サーバー10 台

◯大手製造業A社（進行中）

IT部門担当者の方が前向きに協力頂いたものの、会社名の公表をする場合に各部署への調整が必要なため、匿名を条件に30台寄付頂いた。

・リユースされた品目別件数の把握
ノートパソコン：300台中90台（見込み）

・リユースできなかった品目別件数の把握
ノートパソコン：300台中210台程度（見込み）

・協業先リユース企業での買取件数及び金額
ノートパソコン300台

・寄付されたもの
ノートパソコン30台

◯専門学校B（提案中）
担当者はリユースを推進したいが、上長が廃棄のままでよいと思っているため、『リユース for きっず』で専門学生にも貢献できるプログラムができればリユースが推進できるとご興味頂いた

◯行政関連団体C（提案中）
昨年度に団体主催のイベントで教育プログラムを実施したことで実績を評価頂き、本年度では本や情報機器のリユース活動など更に一歩踏み込んだ連携の形を検討して頂いている

◯大手サービス業D社（提案中）
主力事業の付加価値強化の一環としてリユース for きっずにご興味を頂いた。運営する店舗での本のリユース、ネットワークを活かした協賛企業探しを積極的に行って頂いている

◯行政E（提案中）
慢性的な財政難で環境教育やタブレット導入などの予算が削減されている状況のため、リユースfor きっずにご興味を頂いている

◯大手通販小売業F社（提案中）
既にリユースを行っているが社会貢献活動として、リユースfor きっずにご興味を頂いている

４.１.２　リユース品を用いた環境教育

〇2016.2.6 三川公園サニースクール「五感体験・体感！自然塾」

宝印刷様がサーバー30 台、携帯 30 台をリユースし、そのうちサーバー10 台を寄付頂きました。2016 年 2 月 6 日に海老名市三川公園サニースクールで「五感体験・体感！自然塾」を実施しました。総勢 25 名程度のこどもと親が参加してくれました。

〇2016.1.20 芝の家「ゆかたから手拭いをつくろう」

2016 年 1 月 20 日に環境教育のコンテンツ開発の一環として港区の芝の家で「ゆかたから手ぬぐいを作ろう！」を実施しました。総勢 24 名程度のこどもと地域の人が参加してくれました。

〇2016.2.17 おうめ放課後子ども教室”タやけランド”

「タブレットで動物ものまねクイズ！」

2016 年 2 月 17 日に ICT 教育のコンテンツ開発の一環としておうめ放課後子ども教室で「タブレットで動物ものまねクイズ」を実施しました。総勢 30 名程度のこどもが参加してくれました。現地での WIFI 環境に左右されないプログラム設計の必要性を認識できました。

青梅市教育委員会（社会教育）おうめ放課後子ども教室「タやけランド」@河辺小学校
「タブレットで動物ものまねクイズ！ ※コンテンツ開発 2016.2.17

事業の効果・課題の評価今回は、サンプル数が少ないため定量調査ではなく、プロジェクトの提案や実施にあたり、ヒアリングなどの定性調査によって事業の効果や課題をとりまとめた。

（協賛企業について）

プロジェクト開始時期は、教育プログラムの実績が不足し、チラシやウェブサイトなどの広報ツールもなかったため、メリットよりもリスクの方を気にする企業が多かった。

事業終盤にさしかかったころから、行政・企業等で協力的な担当者が現れた。共通するのは、リユース for きっずの活動理念に賛同頂いていること。こどもの教育などへかけられる予算が限られる中で、リユース活動を行うことで、コストゼロで協賛できることにメリットを感じて頂いていると実感した。

一方で、共感頂いたメンバーが全社的な取り組みに展開する際に他部門への調整が生じることが多かった。ただし、役員レベルの方に共感頂いた際には、スピーディに物事がすすむことを実感した。他部門への調整の際には、実際の教育プログラムやリユースを実施するセンターの見学をしてもらうことで前向きな姿勢に変化しうることがわかった。

（支援先について）

無償でプログラム提供を受けられることから興味関心が非常に高く、実施後の満足度も非常に高かった。リユースタブレットについては、新品同様の品質・外観であることに驚かれていた。

（参考）三川公園サニースクールにおける意識調査結果

保護者の方の感想

・楽しかったです。のんびり散歩する感覚で、
　子どももリラックスして参加できた様子です。
・充実した時間でした。１時間あっという間でした。娘も楽しんでいたようです。
・五感を意識したフィールドワークが体験できる事が良かったと思います。
・普段見過ごしてしまうような動植物に触れられて良かったです。
・講師の方もフレンドリーで子どもも楽しめていました。

(アンケートより一部抜粋)

事業者の方からの声

三川公園サニースクール
教室長　江木　隆二氏

三川公園サニースクールは、広大な芝生や恵まれた自然環境を活かし子どもの心身をはぐくむ、スポーツ、自然体験、室内での学びを融合したこれまでにないスクールです。4月開校に向けた第1回体験教室において、土屋先生の自然体験プログラム「五感体験・体感！自然塾」を一緒に体感することができ、身近にある小さな自然が子ども達にとって貴重な教材であることを改めて感じました。お陰様で、コンセプトである「太陽の下で、のびのび学ぶ」の良いスタートを切ることができたと思います。
いただいたタブレットに、これから子どもたちの成長が記録されていくことが楽しみです。ありがとうございました。

事業者の方からの声

今回、リユースforきっずの一環で、プログラムを提供して頂き、ありがとうございました。4月から本格的に開始します事業に向けて、良い機会となりました。
相模三川公園は、仕事で何度も行っているのですが、土屋先生と一緒に回る公園は今までとは全く違う景色や発見があり、とても刺激になりました。
また、参加者の子ども達も大変喜んでおり、それを見た保護者の方も満足していただけていたようでした。
頂いたタブレットにつきましても、写真やアルバム代わりに使用し、利用者の方々に喜んでもらえる様に使っていきたいと思います。
ありがとうございました。

５．今後の検討課題（残された課題）

- **協賛企業を増やす**
  - **パシフィックネットさん経由の案件は今後も見込まれる**
    ⇒宝印刷様や大手メーカー様のご紹介
  - **新たなリレーション構築を築く**
    - ✧ 単なる広告を投入しても反応は薄い
      ⇒広告の実施。結果、反応ゼロ
    - ✧ 支援を希望する団体から紹介で広がる可能性は高い
      ⇒保育大手企業の方から問い合わせ中。先方取引先との連携の可能性も。
    - ✧ 地域内での協賛呼びかけに可能性あり
      ⇒専門学校様の地域貢献として地元企業・行政と連携して実施する案件
      ⇒行政の環境分野の担当者や外郭団体との連携

- **協賛金を安定的に確保する**
  - **リユース for きっず by BOOK の活用**
    - ✧ 企業内で社員に対して不用な本の寄付を募る
    - ✧ 支援先のリユース活動の一環として不用な本の寄付を募る
  - **リユース for きっず by PC の改善**
    - ✧ 地域限定での個人向け不用 PC 回収
    - ✧ 協賛企業の規模が大きく回収 PC の品質が高い先を増やす

- **事務局の固定費を低減・賄う仕組みをつくる**
  - **業務プロセスを標準化・簡素化し、事務局運営費を削減する**

  - **行政からの運営委託費をもらう**
    地域連携モデルを構築した後、リユース普及や地域活性化の取り組みを行政が推進していくための事務局運営を担う

６．事業終了後の展開

〇地域連携モデルの推進

リユース企業と sopa. jp で連携し一般企業のリユースを促進しその一部を寄付してもらいます。そして、行政に広報をお願いしながら地域のこどもたちへ教育プログラムを贈ります。更に、おとなも巻き込み地域に活動を拡げていきます。

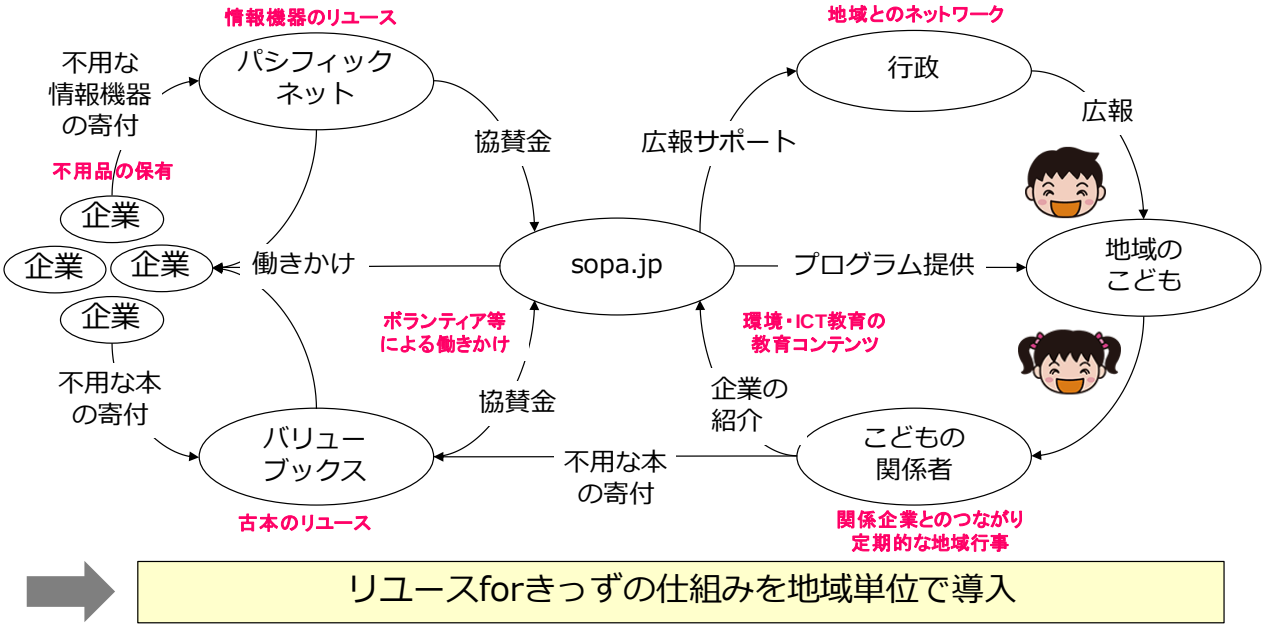

リユースforきっずの仕組みを地域単位で導入

〇各ステークホルダーのメリットと役割

各ステークホルダーが関わるメリットと現業の延長線上で取り組める仕組みを整えています。

リユース企業

メリット
収益化の鍵をにぎる仕入れの安定化

関わり方
営業活動の一環として関わり、仕入に応じた協賛金をだす

地域のこども

メリット
環境学習やICT教育を、楽しみながら学べる

関わり方
イベントを契機に継続的に活動する。

行政

メリット
リユース活動の普及と地域コミュニティの活性化が図れる

関わり方
活動自体が現業そのもの

協賛企業

メリット
不用なPCの廃棄コストを削減し、更に、CSR活動もできる

関わり方
実質的な手間は、社内調整と打ち合わせ程度

こどもの関係者

メリット
リユースを広めることで、プログラムを定期的開催できる

関わり方
地域行事の一貫として取り組める

sopa.jp

メリット
行政・企業・NPOのあたらしい社会貢献の形を実現

関わり方
案件ごとの企業フォローと、プログラムの実施・報告

〇持続可能な取り組みのために必要な実施体制

本事業は、回収サイクルが長く案件発生頻度が少ないのが特徴です。そのため、収益を確保するのに時間を要してしまいます。そのため、持続可能な取り組み実現のためには費用の変動費化や固定費削減が必要不可欠になります。

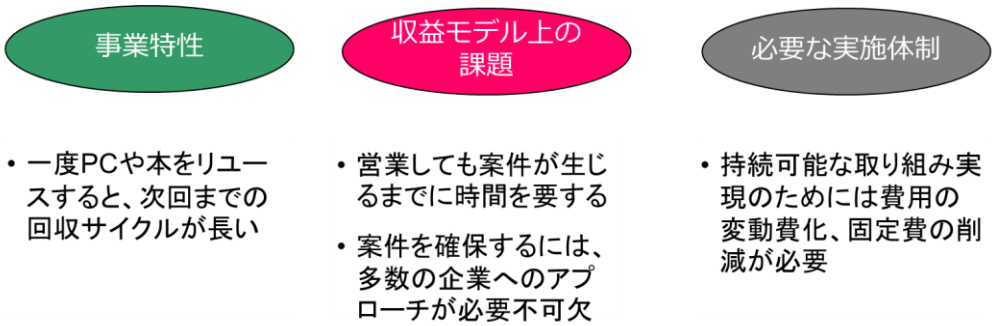

〇持続可能な取り組みを実現する収益モデル

（事務局の収益モデル）

今回、広報費や営業費を行政や企業と連携する事で削減し、プログラムの実施も変動費化しています。今後は、唯一の固定費である事務局費用を低減しつつ、案件当たりの協賛金を確保し、実施案件を着実に増やしていくことが課題です。

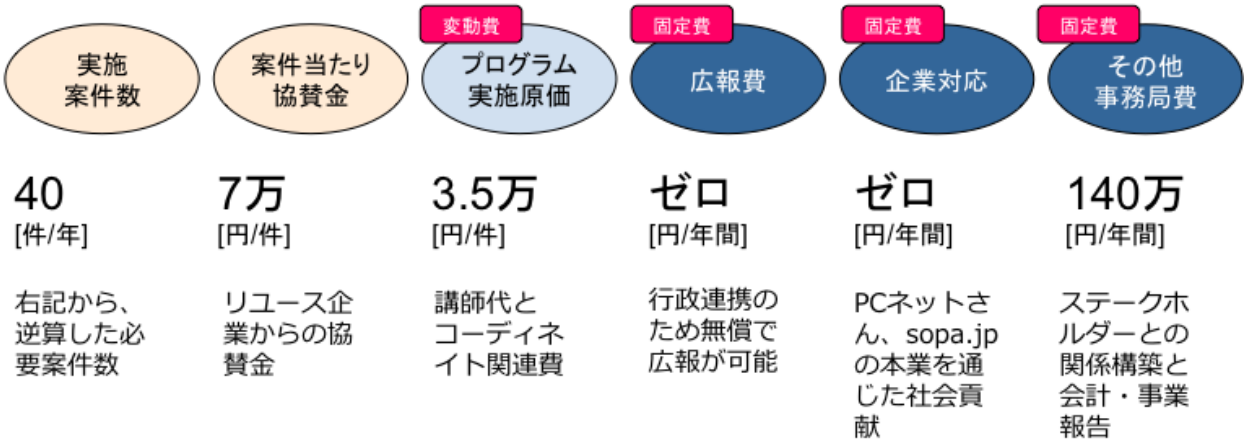

（リユース企業の収益モデル）

PC の場合もほんの場合も協業するリユース企業にとっても持続可能な協業スキームを構築しています

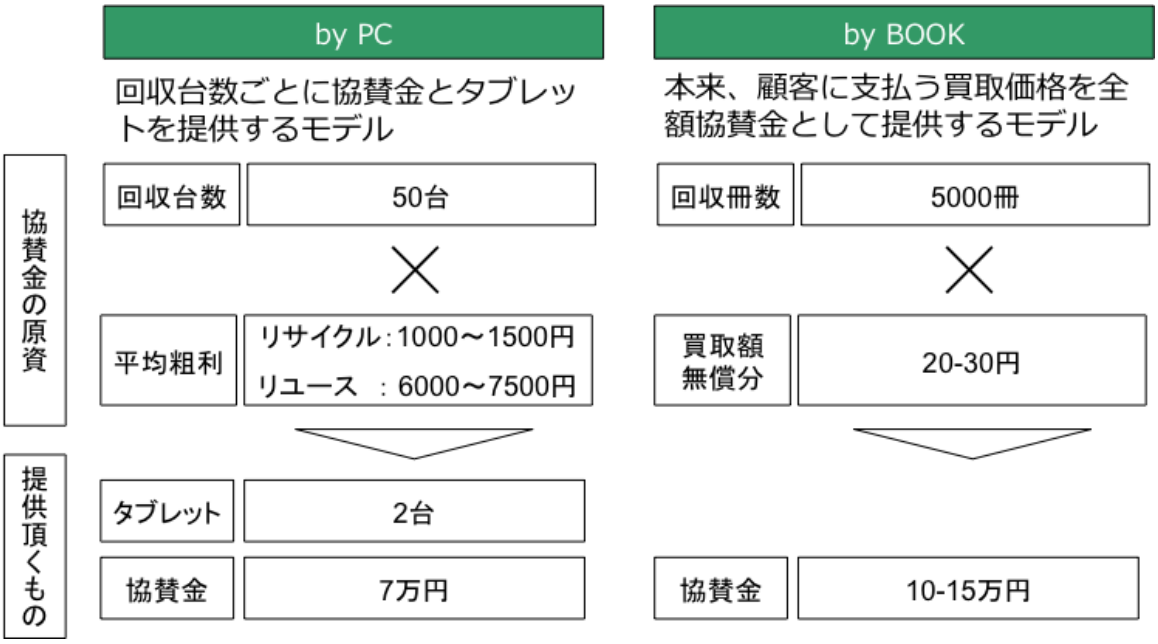

◯今後のマイルストーン

‘16 年にリユース for きっずの地域連携モデルを構築し’17 年に定着、’18 年に横展開を図る。同時に、企業への継続的な関係構築で不用 PC のリユースを促進。’18 年度には支援先でのリユース対象商品の拡張の検討をはじめる。

	2016年	2017年	2018年
展開案	•企業への継続的な関係構築 •地域連携モデルトライアル	•企業への継続的な関係構築 •地域連携モデル定着 •支援先のリユース活動普及	•企業への継続的な関係構築 •地域連携モデルの横展開 •支援先のリユース対象品拡張の検討
SROI	•プログラム提供人数 ✓ 実施数：5件 ✓ 開催人数：100人 •リユース及び寄付件数 ✓ PC：1,000台のうち、120台を寄付 ✓ 本 ：25人500冊	•プログラム提供人数 ✓ 実施数：12件 ✓ 開催人数：240人 •リユース及び寄付件数 ✓ PC：10,000台のうち、330台を寄付 ✓ 本 ：100人3,000冊	•プログラム提供人数 ✓ 実施数：25件 ✓ 開催人数：500人 •リユース及び寄付件数 ✓ PC：20,000台のうち、600台を寄付 ✓ 本 ：500人15,000冊
KPI	•協賛企業のリピート率：なし •協賛企業のby BOOK実施 ✓ ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ開催率：50% •支援先タブレット活用率:90% •支援先のby BOOK実施 ✓ ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ開催率：80%	•協賛企業のリピート率：50% •協賛企業のby BOOK実施 ✓ ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ開催率：50% •支援先タブレット活用率:90% •支援先のby BOOK実施 ✓ ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ開催率：80%	•協賛企業のリピート率：80% •協賛企業のby BOOK実施 ✓ ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ開催率：50% •支援先タブレット活用率:90% •支援先のby BOOK実施 ✓ ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ開催率：80%

７．参考資料

○リユース for きっずとは

企業で不用になったＰＣや、個人でいらなくなった本を寄付し、こどもこどもたちにＰＣ・タブレットをプレゼント。“モノを大切にする気持ち”や“ＩＣＴを使ったコミュニケーション”を楽しく学べるプログラム機会を同時に提供します。

○リユース for きっず by PC の概要

リユース for きっず by PC は、PC を 10 台以上寄付することで、こどもたちに教育プログラムを贈ることができます。30 台以上寄付頂いた場合は、プログラムを要望にあわせ企画することも可能です。

リユース for きっずby PC で社会貢献する

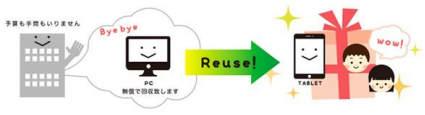

リユースパートナー

PCNET 株式会社パシフィックネット

ポイント 1
予算も手間もかけずに、こども用プログラムの企画・実行をすることができる！

ポイント 2
プログラムの企画は柔軟に対応可能！
例えば…
●社内で活用！従業員の家族向けイベントとして開催できる！
●御社 CSR のこども向けプログラムとして活用できる！
●つきあいのある学校や施設などへプログラムを贈ることができる！

ポイント 3
情報セキュリティ対策万全！
不要 PC は何年前のものでも大丈夫！
「株式会社パシフィックネット」（中古 OA 機器買取および販売）が不要PCの回収・データ消去を万全のセキュリティ体制で行うので安心!
リユースできないものは素材としてリサイクル。

◯リユース for きっず by BOOK の概要

リユース for きっず by BOOK は、いらない本 5 冊以上から寄付することで、こどもたちにプログラムを贈ることができます。電話 1 本でご自宅まで本を回収に伺い、買取金額を全額寄付することができます。

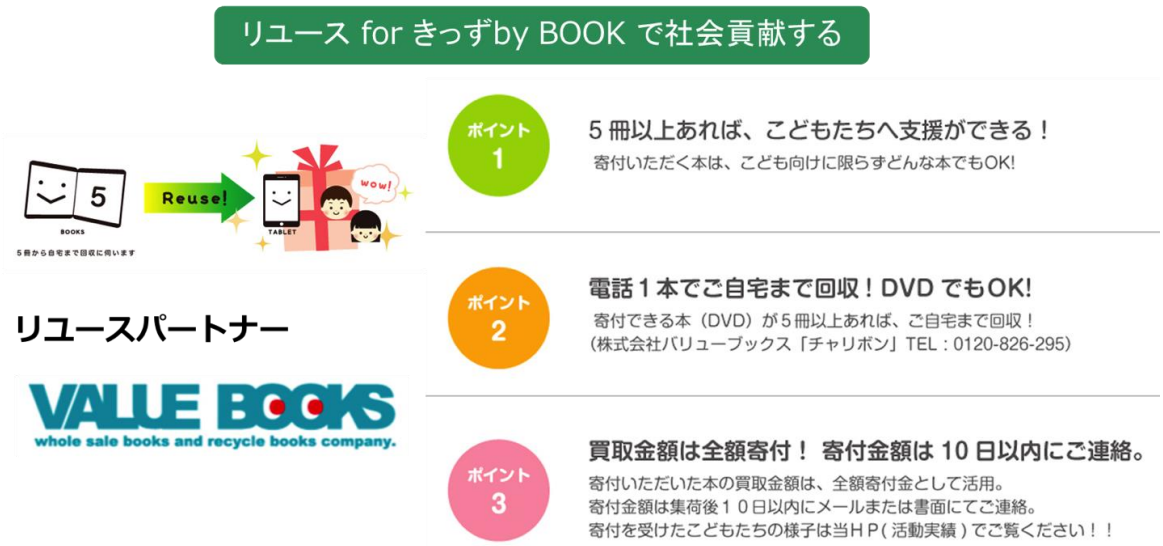

○こどもに教育プログラムを贈る

ICT教育

「動物ものまねクイズ！タブレットでクイズ番組をつくろう！」と題して、人とタブレットのコミュニケーションの違いを学ぶ。また、こどもたちが動画・写真を取り合い、個々の“よさ”について発見したりなど、タブレットを通したから分かる人とＩＣＴのコミュニケーションの取り方を学び、ＩＣＴとの良い付き合い方について考える機会をつくる。

環境教育

タブレットがパソコンをリユースしてできたものなので、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を学び、モノを大切にしていくことの大切さをワークショップを交えながら学ぶ。また、身の回りの環境や自然を感じながらタブレットで撮影。写真や動画で今までの振り返りや周りの人に“よさ”を広げる際に使用したりなどプログラムは多彩。

○教育プログラムの講師紹介

豊富な経験・実績のある講師が、こども向けの環境教育・ICT 教育を担当しています。

一般社団法人森の演出家協会代表

土屋　一昭（つちや　かずあき）氏

東京都青梅市の御岳にある築150年の古民家を拠点に「森の演出家」の第一人者としての事業を開始。

古き良き日本文化と自然体験をおこなうサービスを提供してきた。自然と共に生きる彼の姿は話題となり、現在はTVや雑誌などのメディア出演や大使館・自治体・学校現場などからの依頼で全国各地を飛び回っている。

俳優・演出家

神山一郎（かみやま　いちろう）氏

玉川大学文学部芸術学科演劇分野卒業。以降、舞台演出・出演を中心に活動。

俳優のためのワークショップ「演技集団オムニプレゼンス」を8年前より主催。参加メンバーとともに数々の舞台、映像作品を製作し、それらの演出を手掛ける。

社会福祉士の資格を持ち、障がい者、児童、高齢者向けの演技ワークショップも開催。

環境教育指導者・情報教育指導者

松田　悠（まつだ　はるか）氏

3年間、環境教育NPOで小中学校の環境学習をコーディネートし、企業や専門家と年間100回以上授業を行う。

その後フリーに。現在は「環境」「教育」「地域活性」をテーマに、企業のCSRの環境学習をコーディネートしたり、環境学習教材の制作にも携わる。

工学部を卒業時に情報教育教員免許取得。環境同様に、情報教育の必要性を感じており、学校現場で活躍中。

○教育関係・団体が教育プログラムを受ける方法

私たちは、リユース for きっずの理念に共感いただき、こどもたちへ環境教育やＩＣＴ教育を積極的かつ持続的に行っていく意志がある教育機関、団体様にできるだけ門戸を広げる形でプログラムを提供したいと考えています。

ステップ 1　お申し込み
下記のプログラム提供条件をご確認の上、お申し込みフォームまたはお電話にてお申し込みください。

ステップ 2　初期審査・支援先登録
提供条件に合致しているか審査を行います。
問題がなければ支援先候補としてに登録させて頂きます。

ステップ 3　プログラム決定のお知らせ
寄付が集まりプログラム提案の準備が整いましたら、
プログラム支援先として最終確認のご連絡をさせて頂きます。
※プログラム開催日時など、詳細を連絡致します。

ステップ 4　プログラム開催
開催日時に、プログラムを提供させて致します。

ステップ 5　定期的なコミュニケーション
タブレットの活用状況や、「リユース for きっず」の普及活動の定期的な報告をお願いしています。

プログラム提供条件

・こどもの心身の健全な発育と、こどもの持つ可能性の伸長を目指して保育や教育に関わる活動を継続的に行っているNPO法人、公益法人、社会福祉法人、株式会社、一般社団法人、学校教育機関であること。

・PC・タブレット等をこどもたちが活用できる環境を有していること。また、提供したリユースタブレット（ＰＣ）を継続的に活用する意志があること。

・リユースforキッズの趣旨に賛同し、この活動の広報やいらなくなった本の回収など普及活動に協力する意志があること。

・宗教の布教を主要な目的とした団体ではないこと。また、暴力団等反社会的勢力に所属あるいは関係する団体ではないこと。

以上の条件等に基づき、タブレット（ＰＣ）及び教育プログラム提供の可否を審査させていただきます。活動報告書の作成のために、写真・動画の撮影にご協力をお願いいたします。

※提供決定後に以上の条件を満たすことができなくなった場合などは、提供を取り消すことがあります。